朝日町地域安全克雪方針

令和８年３月

朝　　日　　町

～　目　次　～

第１章　方針策定の背景と目的 1

第２章　朝日町の概況 2
１　地勢 2
（1）位置・面積 2
（2）地形・地質 2
（3）気候 2
２　人口・世帯数の推移等 3
（1）人口の推移と将来推計 3
（2）世帯数の推移 5
（3）要配慮者世帯数 7

第３章　地域の除排雪を取り巻く状況 8
１　調査概要 8
（1）調査目的 8
（2）調査対象及び調査方法 8
（3）配布数及び回収結果 8
２　住宅地における除排雪作業の対応状況 9
（1）屋根の雪下ろしについて 9
（2）ヒヤリとしたことや事故にあったこと 12
（3）ヘルメットの着用やロープなどの命綱を装着 13
（4）アンカーについて 17
（5）敷地内除雪 21
（6）除雪や雪下ろしで発生した雪の処理について 26
（7）除雪機械の所有状況 26
（8）屋根の雪下ろしについて困っていること 27
（9）町が行っている次の制度の認知状況 30
３　地域の除排雪体制 33
（1）除雪作業に関する死傷者の状況 33
（2）雪下ろし・除雪機安全講習 34
（3）区の除排雪・雪下ろしの状況 39
（4）除排雪・雪下ろしのボランティア・業者等の状況 46
（5）民地の除排雪に関する費用（町の支援費用）の実態 50
（6）要支援者への啓発 50

第４章　現状と将来見込みに基づく課題の整理 51
（1）アンケート結果からの課題 51

（2）ヒアリング結果［令和5年度］からの課題 52
（3）ヒアリング結果［令和6年度］からの課題 54

第５章　安全な地域を実現するための将来構想 60
１　目指すべき将来像 60
２　将来像の実現に向けた取組 61
将来像１　安全な除排雪体制づくり 61
（1）宅地内除排雪・雪下ろしの支援制度の更なる周知普及 61
（2）除排雪作業等に伴う事故防止 61
（3）除排雪に係る支援体制の強化 62
将来像２　支え合いの克雪対策づくり 62
（1）地域の助け合いによる除排雪作業の可能性に向けた対策の検討 62
（2）ボランティア団体等の育成と連携 63
将来像３　将来に向けた持続可能な除排雪体制の継承 63
（1）持続可能な除排雪体制の構築 63
（2）安全な装備、装置の普及 64
（3）雪に強い住宅づくりの周知と普及 65
３　今後の取り組み事項 66
４　達成目標と評価指標の設定 68

第６章　計画の進捗・効果の検証 69

第１章　方針策定の背景と目的

朝日町は、豪雪地帯対策特別措置法（昭和 37 年法律第 73 号）に基づき、特別豪雪地帯に指定されているとおり、毎年多くの積雪があり、町民の生活にも大きな影響を与えています。

町ではこれまで、除排雪作業に対する支援や安全な除排雪に関する普及啓発など広く雪対策に取り組み、安全な冬期生活の確保へ向けて尽力してきましたが、除排雪作業中の死傷事故は毎年のように発生しています。特に高齢者の死傷事故が多く発生しており、これから少子高齢化が深刻化していくことに伴い、これまで以上に雪対策の強化が重要になります。

「朝日町地域安全克雪方針」はこのような背景を踏まえ、地域の除排雪作業時等の死傷事故を防止することを目的に、自立を見据えた安全な地域を実現するための将来構想を設定し、町民、事業者、行政等の連携により、その達成に向けた方針を示すものです。

資料：山形県雪対策基本計画（第4次）

第２章　朝日町の概況

１　地勢

（１）位置・面積

本町は、山形県の中央部に位置し、東西に約 25km、南北に約 21km の東西に長く伸びた地形で総面積は 196.81 ㎢（「令和７年全国都道府県市区町村別面積調」より）となっています。

磐梯朝日国立公園の主峰・大朝日岳の東縁山麓地域にあり、最上川が町域の南北を約 21km にわたって蛇行北流し、南西部は、東北のアルプスといわれる朝日連峰の大朝日岳（1,871m）や小朝日岳（1,648m）などの朝日連峰に、南東部は白鷹山地に囲まれています。

（２）地形・地質

朝日山地を構成する白亜紀末期～古代三紀初期に浸入し花崗岩類を基盤として新第三系が広く分布しています。中新世期の安山岩プロピライトの溶岩流が、白倉南東方、暖日山花崗岩体に沿って分布しており、砂岩、泥岩は一ツ沢、白倉、曲淵西方に、凝灰岩を挟んでいます。

（３）気候

気候は内陸性型から夏は蒸し暑い日中・涼しい夜間が多く、冬は寒い日の多い積雪地帯で、気温比較差や寒暖差が大きく、高品質な果実の栽培に好適とされる、四季をはっきりと実感できる気象環境となっています。

特に冬は、朝日連峰おろしの季節風が強いため、寒さの厳しい日が続き 11 月から降雪がみられ、山間部の集落は２ｍ前後の豪雪となる年もある、雪質は、湿って重いため、時には果樹の枝折れや建物の損傷などの被害をもたらします。

【朝日町　過去 10 年間の気象概況】

区分／年次	気　温（℃）			降水量（mm）	最深積雪量（cm）	降雪の深さ合計（cm）
	最高	最低	平均	年合計		
平成 27 年	35.5	−11.5	10.9	1315.5	89	747
平成 28 年	34.7	−10.3	11.0	1288.0	55	366
平成 29 年	35.0	−12.5	10.2	1493.5	75	625
平成 30 年	36.4	−14.1	10.8	1382.0	99	533
令和元年	35.3	−9.0	11.1	1211.0	62	445
令和２年	35.6	−11.0	11.4	1543.0	21	105
令和３年	35.6	−12.0	10.9	1445.0	102	597
令和４年	34.5	−11.0	10.8	1456.0	116	740
令和５年	36.5	−10.8	11.9	1214.0	78	548
令和６年	34.7	−7.4	12.3	1714.5	22	249

資料：気象庁「気象統計情報」左沢（アメダス）

2　人口・世帯数の推移等

（1）人口の推移と将来推計

令和２(2020)年度の国勢調査によると、本町の人口総数は6,366人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）（以下「社人研推計値」という。）による今後の人口予測としては、減少傾向は示されており、令和22(2040)年の総人口は、3,847人と推計されています。

また、令和２(2020)年度の国勢調査の年齢３区分別人口を見ると、年少人口(0～14歳)は561人、生産年齢人口（15～64歳）は2,976人、老年人口（65歳以上）は2,829人で、高齢化率は 44.4%となっています。今後の予測として社人研推計値では、令和 22(2040)年の老齢人口が、2,074人(うち後期高齢者人口は1,476人)、高齢化率は53.9%に達すると推計されています。

【人口推移と将来人口総数の推計表】

単位：人

年 推計方法	令和２年 (2020年)	令和７年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
社人研による人口数	6,366	5,633	4,983	4,393	3,847

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）」（令和５（2023）年12月22日公表）

【年齢3区分別人口割合の推移(ステップ2)】

単位：人

年 年齢３区分	令和２年 (2020年)	令和７年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
年　少　人　口 (0～14歳)	561	431	348	285	243
生産年齢人口 (15～64歳)	2,976	2,513	2,106	1,813	1,530
老　年　人　口 (65歳～)	2,829	2,689	2,529	2,295	2,074
(後期高齢者人口) (75歳以上)	(1,595)	(1,571)	(1,609)	(1,566)	(1,476)

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）」（令和５（2023）年12月22日公表）

【地域別(中部地区　西部地区　北部地区)人口(特老等を除く)】

令和7年4月1日現在

単位：人

年齢層 地区	全年齢	0歳～14歳	15歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上
中部地区	2,979	272	1426	589	692
西部地区	1,203	60	530	278	335
北部地区	1,332	90	638	251	353
合計	5,514	422	2,594	1,118	1,380

出典：朝日町住民基本台帳

【年齢3区分別人口の推移】

単位：人

区分		総数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
昭和 50 年	実数	11,646	2,429	7,591	1,626
	増減	−6.8	−21.8	−4.7	12.7
昭和 55 年	実数	11,109	2,089	7,172	1,848
	増減	−4.6	−14	−5.5	13.7
昭和 60 年	実数	10,875	2,067	6,817	1,991
	増減	−2.1	−1.1	−4.9	7.7
平成2年	実数	10,417	1,896	6,186	2,335
	増減	−4.2	−8.3	−9.3	17.3
平成7年	実数	9,819	1,565	5,602	2,652
	増減	−5.7	−17.5	−9.4	13.6
平成 12 年	実数	9,337	1,288	5,169	2,880
	増減	−4.9	−17.7	−7.7	8.6
平成 17 年	実数	8,593	992	4,725	2,876
	増減	−8	−23	−8.6	−0.1
平成 22 年	実数	7,856	882	4,236	2,798
	増減	−8.6	−11.1	−10.3	−2.7
平成 27 年	実数	7,119	695	3,618	2,806
	増減	−9.4	−21.2	−14.6	0.3
令和 2 年	実数	6,366	561	2,976	2,829
	増減	−10.6	−19.3	−17.7	0.8

資料：国勢調査

（２）世帯数の推移

町内３地域の世帯数は、中部地区はおおむね横ばいの状態で推移していますが、西部地区、北部地区は減少傾向にありますが、平成 27（2015）年以降は穏やかな減少傾向となっています。

住民基本台帳によると、世帯数は減少傾向にあり、令和７（2025）年の世帯数は 2,072 世帯となっています。一方で核家族一般世帯数は増加しており、１世帯あたり人員も昭和 35（1960）年の 5.6 人から令和７（2025）年は 2.7 人に減少するなど、核家族化が進行している状況がうかがえます。

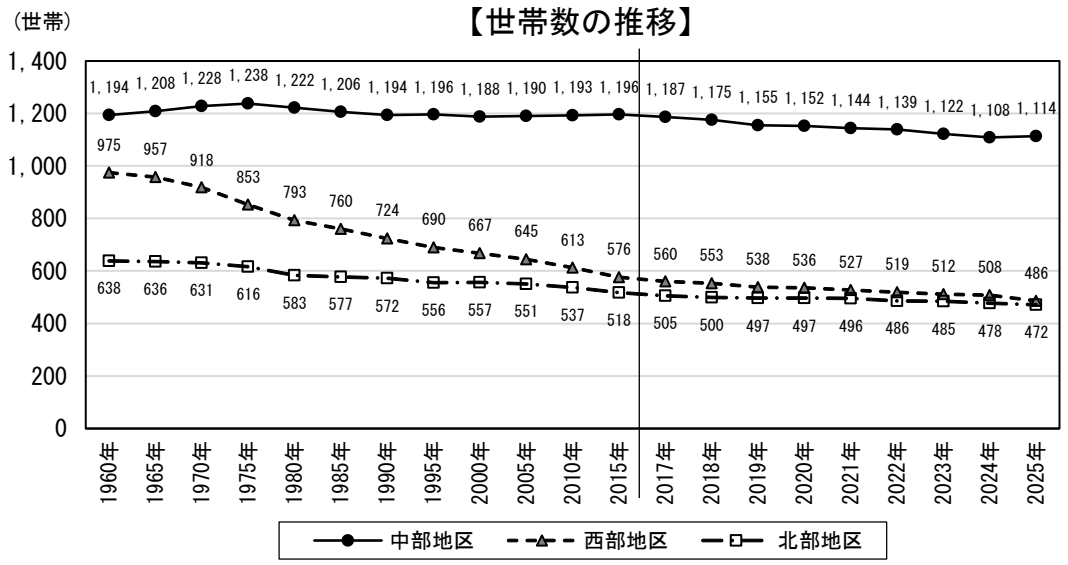

資料:1960～2015 年までの値は国勢調査、2017 年以降は朝日町住民基本台帳

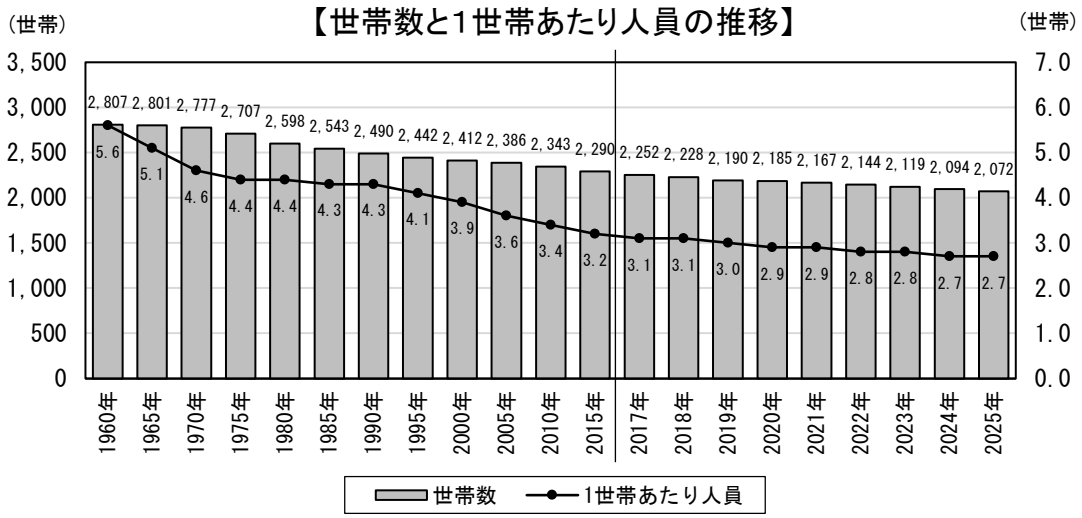

資料:1960～2015 年までの値は国勢調査、2017 年以降は朝日町住民基本台帳

また、高齢者世帯に目を向けると、65 歳以上の単身世帯（高齢単身世帯数）、夫 65 歳以上・妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯（高齢夫婦世帯数）、はいずれも増加して推移しており、今後もその傾向が続くものと推測されます。

【高齢者世帯数の推移】

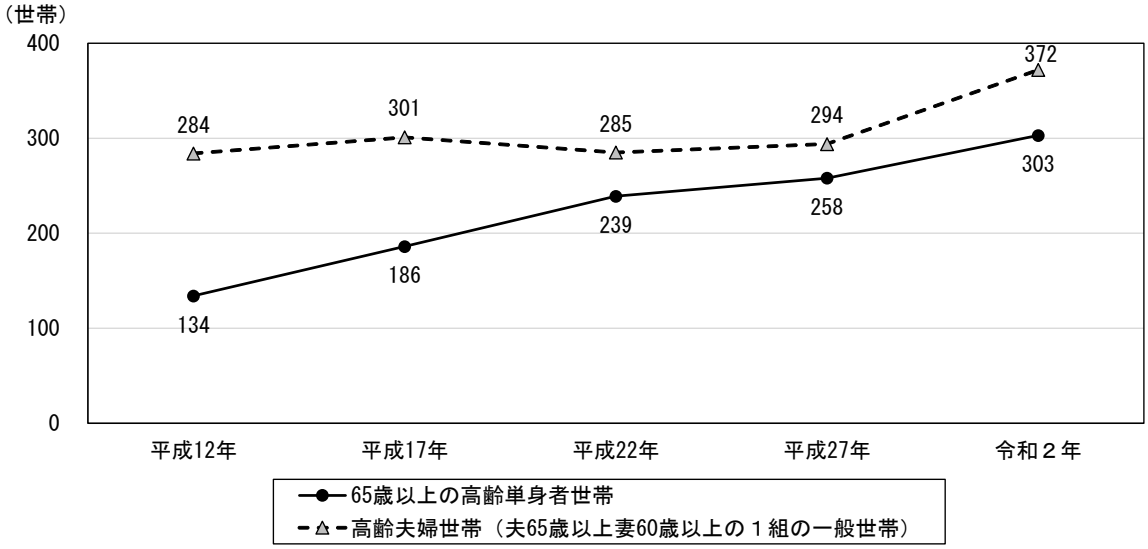

資料：国勢調査（各年 10 月1日）

【75 歳以上のみ世帯数の推移（特老等を除く）】

単位：世帯

地区＼年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
中部地区	154	159	166	172	188
西部地区	98	101	102	105	100
北部地区	82	81	75	76	80
合計	334	341	343	353	368

資料：朝日町住民基本台帳

（３）要配慮者世帯数

要配慮者世帯数※は、令和７(2025)年４月１日現在 170 世帯あり全体の 48.2%は中部地区に、次いで 28.8%が西部地区に、23.0%が北部地区の世帯となっています。

要配慮者世帯数は減少傾向にあり、令和元年と比較すると、全体で 77 世帯減少（中部地区△33 世帯、西部地区△28 世帯、北部地区△16 世帯）しています。

※要配慮者世帯：災害時に必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人がいる世帯の意味で、高齢者、障がい者等がいる世帯のうち支援が必要な世帯。

【要配慮者世帯数の推移】

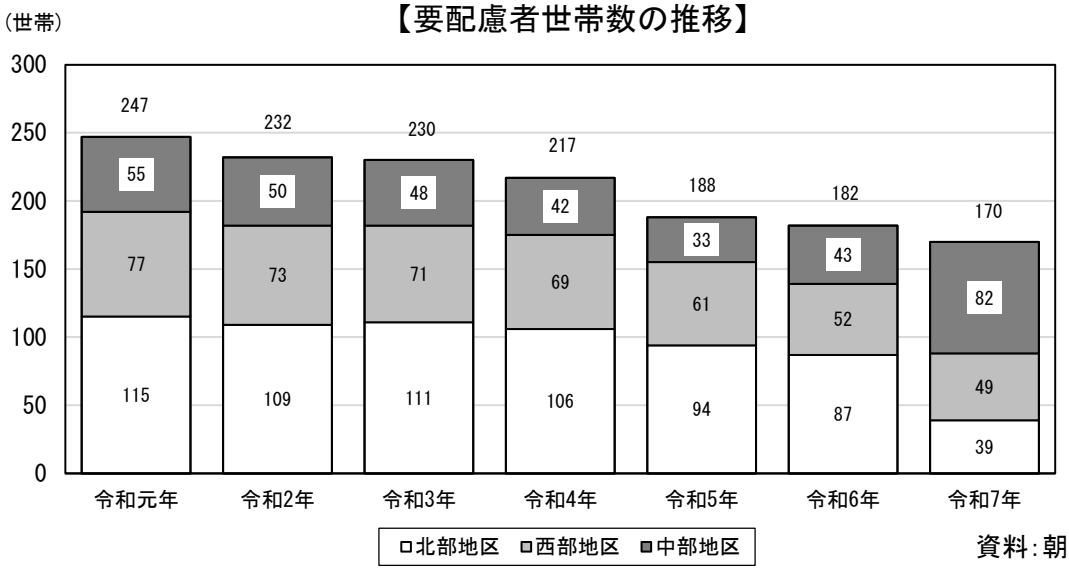

資料:朝日町

第３章　地域の除排雪を取り巻く状況

本方針の策定に当たっては、急速に変化する地域事情や雪処理に対する町民ニーズを把握し、今後の雪関係施策検討の基礎資料とすることを目的に、令和５年 11 月に町民を対象とした「克雪に関するアンケート調査（以下「アンケート調査」という。)」を実施しました（アンケート調査結果の詳細については別途資料を参照)。

本項では、アンケート調査結果を中心に、地域の除排雪を取り巻く状況を整理します。

1　調査概要

（1）調査目的

本調査は、急速に変化する地域事情や雪処理に対する町民ニーズを把握し、今後の雪関係施策検討の基礎資料とすることを目的に実施しました。

（2）調査対象及び調査方法

項　目	内容
調査対象	町内 55 地区を対象に全体の約半数の世帯
抽出法	無作為抽出
調査方法	郵送法留め置き回収法
調査時期	令和5年 11 月
調査地域	朝日町全域

（3）配布数及び回収結果

配布数	951 票
有効回収数	556 票
有効回収率	58.5%

2　住宅地における除排雪作業の対応状況

（1）屋根の雪下ろしについて

ア　屋根の雪下ろしの必要性

８割以上の世帯が屋根の雪下ろしを行っています。

図表　屋根の雪下ろしの必要性（全体）

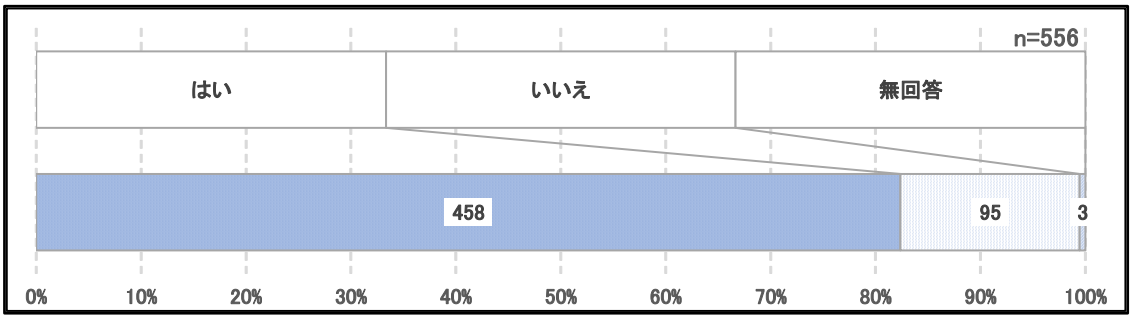

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
はい	458	82.4	82.8
いいえ	95	17.1	17.2
無回答	3	0.5	
全体	556	100.0	553

イ　過去２～３年の平均で、自宅の屋根の雪下ろしの回数（１年間）

自宅の屋根の雪下ろしの回数は、「２回」が 49.3%で最も多く、次いで「１回」(22.1%)、「３回」（18.1%）の順となっています。

図表　自宅の屋根の雪下ろしの回数（全体）

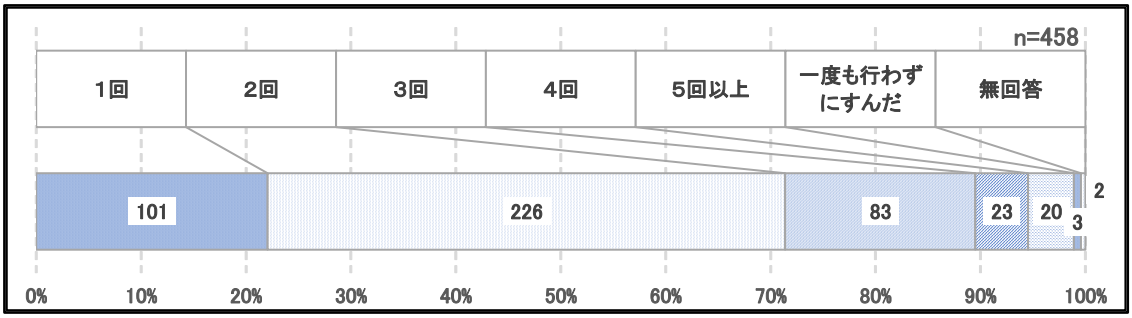

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
１回	101	22.1	22.1
２回	226	49.3	49.6
３回	83	18.1	18.2
４回	23	5.0	5.0
５回以上	20	4.4	4.4
一度も行わずにすんだ	3	0.7	0.7
無回答	2	0.4	
全体	458	100.0	456

ウ　雪下ろしを主に行っている方

８割以上の回答者が家族内で雪下ろしを行っています。

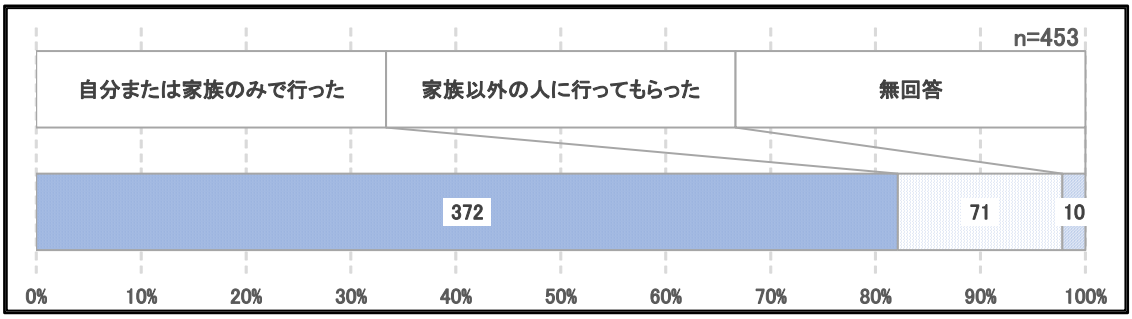

図表　雪下ろしを主に行っている方（全体）

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
自分または家族のみで行った	372	82.1	84.0
家族以外の人に行ってもらった	71	15.7	16.0
無回答	10	2.2	
全体	453	100.0	443

エ　雪下ろしを行う人数、年齢

６割近い回答者が「１人」で雪下ろしを行っています。

図表　雪下ろしを行う人数（全体）

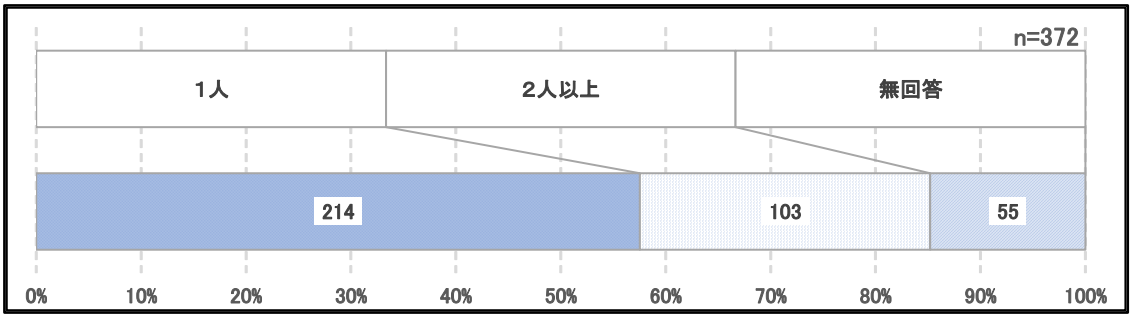

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
１人	214	57.5	67.5
２人以上	103	27.7	32.5
無回答	55	14.8	
全体	372	100.0	317

「自分または家族のみで行った」と回答した方について、家族内で雪下ろしを主に行っている方（１人目）の約８割は 50 歳以上、65 歳以上だと約５割を占めます。

図表　家族内で雪下ろしを主に行っている方の年齢（全体・属性別）

（上段:度数　下段:%）

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75 歳以上	無回答	全体
１人目	2	5	20	31	57	42	66	71	48	30	372
	0.5	1.3	5.4	8.3	15.3	11.3	17.7	19.1	12.9	8.1	100.0
２人目	4	9	32	16	24	13	14	10	22	228	372
	1.1	2.4	8.6	4.3	6.5	3.5	3.8	2.7	5.9	61.3	100.0
３人目	7	3	7	6	7	0	2	7	3	330	372
	1.9	0.8	1.9	1.6	1.9	0.0	0.5	1.9	0.8	88.7	100.0
４人目	2	2	3	1	0	0	2	1	0	361	372
	0.5	0.5	0.8	0.3	0.0	0.0	0.5	0.3	0.0	97.0	100.0

オ　家族や近隣の住民等に声をかけてからの行動

家族や近隣の住民等に声をかけてからの行動は、「声をかけた」が 44.4%、「声をかけていない」が 54.2%となっています。

図表　家族や近隣の住民等に声をかけてからの行動（全体）

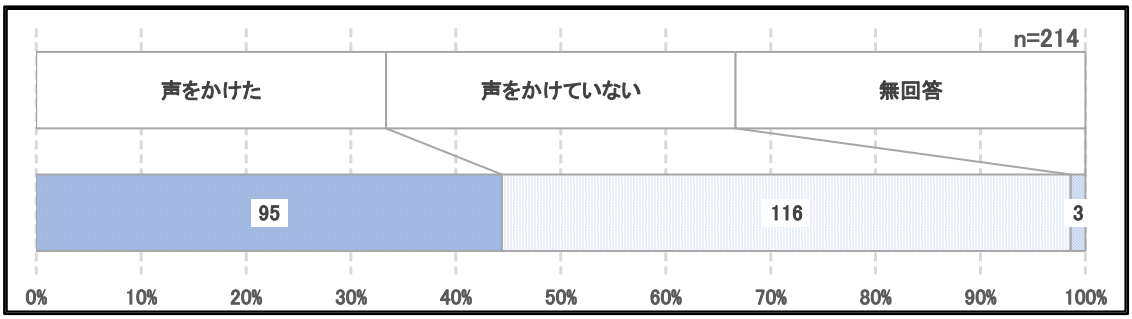

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
声をかけた	95	44.4	45.0
声をかけていない	116	54.2	55.0
無回答	3	1.4	
全体	214	100.0	211

（2）ヒヤリとしたことや事故にあったこと

屋根の雪下ろしを行った際、「ヒヤリとしたことがあった」が 51.9%、次いで「屋根の上で滑った」（48.4%）などが群を抜いて多い項目となっています。

図表　屋根の雪下ろしを行った際、ヒヤリとしたことや事故にあったこと

（全体／複数回答）

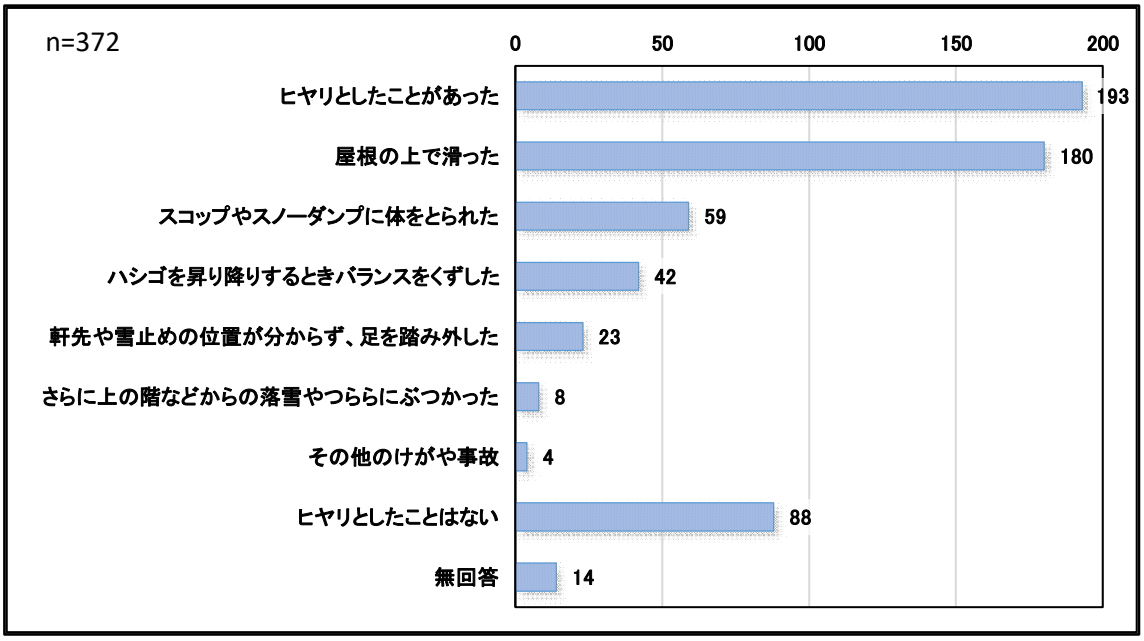

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
ヒヤリとしたことがあった	193	51.9	53.9
屋根の上で滑った	180	48.4	50.3
スコップやスノーダンプに体をとられた	59	15.9	16.5
ハシゴを昇り降りするときバランスをくずした	42	11.3	11.7
軒先や雪止めの位置が分からず、足を踏み外した	23	6.2	6.4
さらに上の階などからの落雪やつららにぶつかった	8	2.2	2.2
その他のけがや事故	4	1.1	1.1
ヒヤリとしたことはない	88	23.7	24.6
無回答	14	3.8	
全体	372	100.0	358

（3）ヘルメットの着用やロープなどの命綱を装着

ア　ヘルメットの着用

６割以上の回答者がヘルメットの着用やロープなどの命綱を装着していない結果となっています。

図表　ヘルメットの着用やロープなどの命綱を装着したか（全体／複数回答）

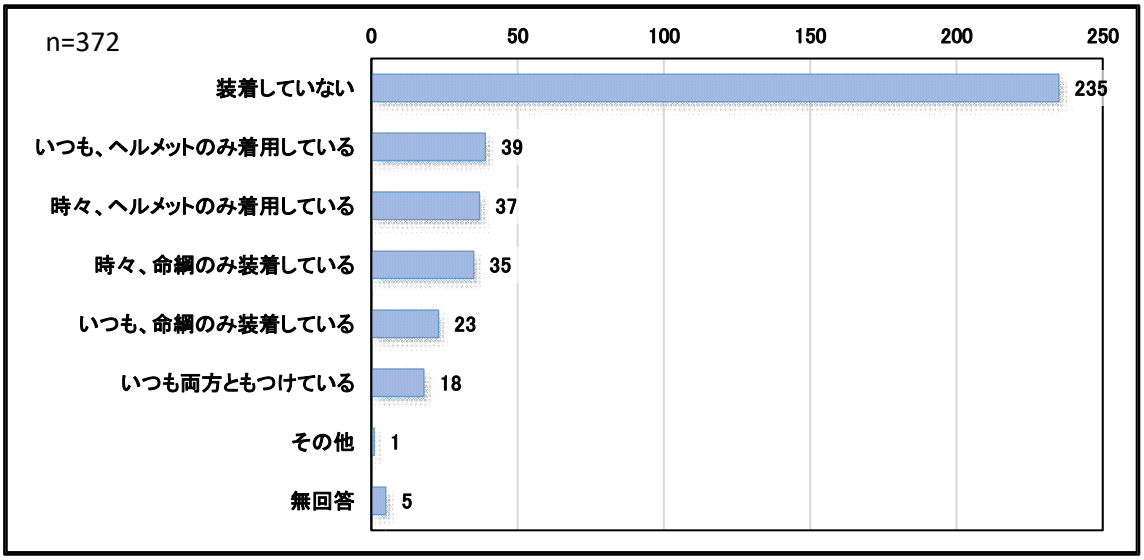

（1）

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
装着していない	235	63.2	64.0
いつも、ヘルメットのみ着用している	39	10.5	10.6
時々、ヘルメットのみ着用している	37	9.9	10.1
時々、命綱のみ装着している	35	9.4	9.5
いつも、命綱のみ装着している	23	6.2	6.3
いつも両方ともつけている	18	4.8	4.9
その他	1	0.3	0.3
無回答	5	1.3	
全体	372	100.0	367

イ　命綱を固定する場所

およそ４割の回答者が「住宅の一部」と回答しています。

図表　命綱を固定する場所（全体／複数回答）

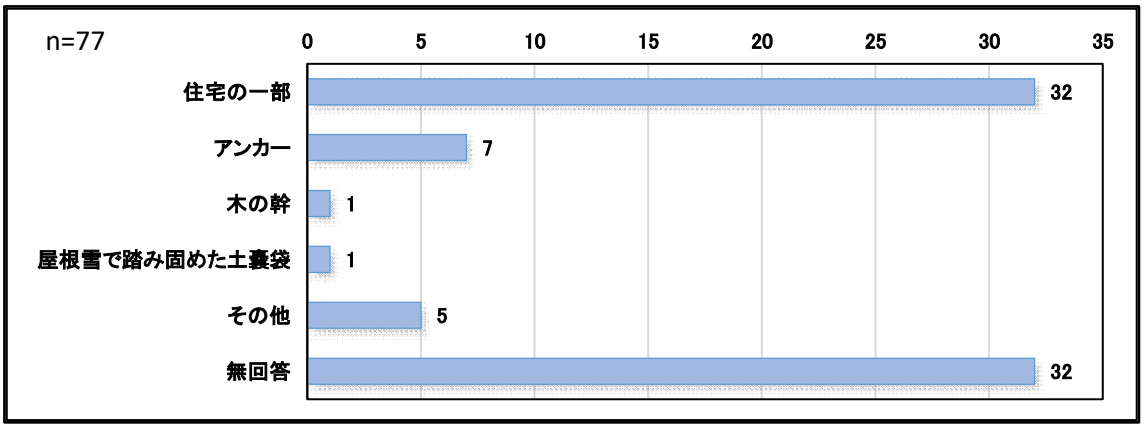

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
住宅の一部	32	41.6	71.1
アンカー	7	9.1	15.6
木の幹	1	1.3	2.2
屋根雪で踏み固めた土嚢袋	1	1.3	2.2
その他	5	6.5	11.1
無回答	32	41.6	
全体	77	100.0	45

ウ　ヘルメットの着用や命綱を装着しなかった理由

ヘルメットの着用や命綱を装着しなかった理由は、「毎年作業しており、慣れているから」が 46.3%で最も多く、次いで「作業の邪魔になるから」(33.0%)、「アンカーがないから」(27.3%) の順となっています。

図表　ヘルメットの着用や命綱を装着しなかった理由（全体／複数回答）

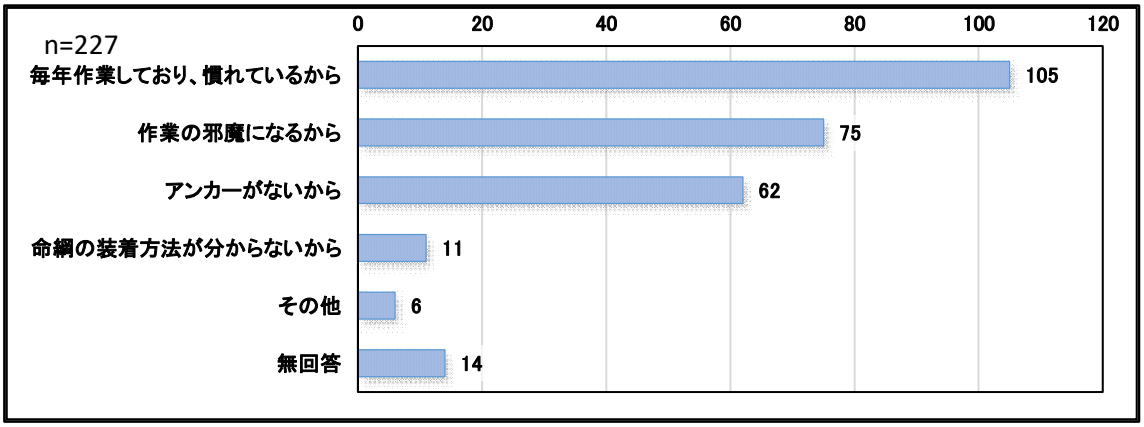

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
毎年作業しており、慣れているから	105	46.3	49.3
作業の邪魔になるから	75	33.0	35.2
アンカーがないから	62	27.3	29.1
命綱の装着方法が分からないから	11	4.8	5.2
その他	6	2.6	2.8
無回答	14	6.2	
全体	227	100.0	213

エ　5年後、10年後も自分または家族のみで雪下ろしができると思うか

5年後、10年後も自分または家族のみで雪下ろしができると思うかは、3割以上の回答者が「分からない」と回答しています。

「10年後も雪下ろしは可能」は約2割にとどまっています。

図表　5年後、10年後も自分または家族のみで雪下ろしができると思うか（全体）

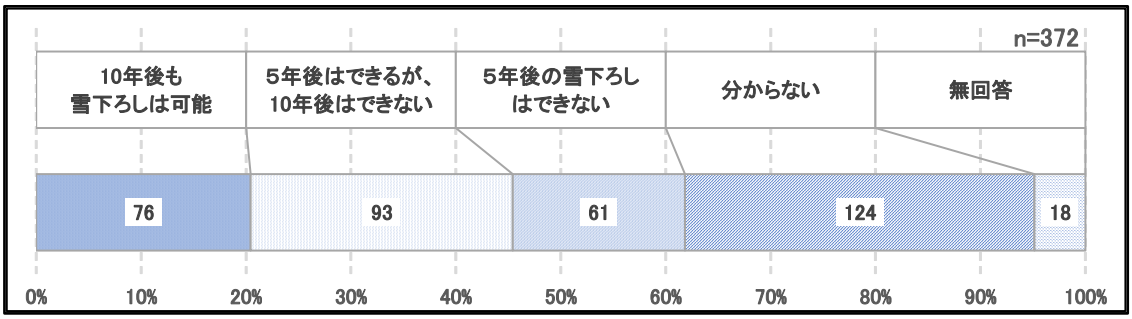

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
10年後も雪下ろしは可能	76	20.4	21.5
5年後はできるが、10年後はできない	93	25.0	26.3
5年後の雪下ろしはできない	61	16.4	17.2
分からない	124	33.3	35.0
無回答	18	4.8	
全体	372	100.0	354

オ　家族以外の人に屋根の雪下ろしを行ってもらった方

屋根の雪下ろしを行った方方の約５割が「業者」と回答しています。

図表　屋根の雪下ろしを行った方（全体／複数回答）

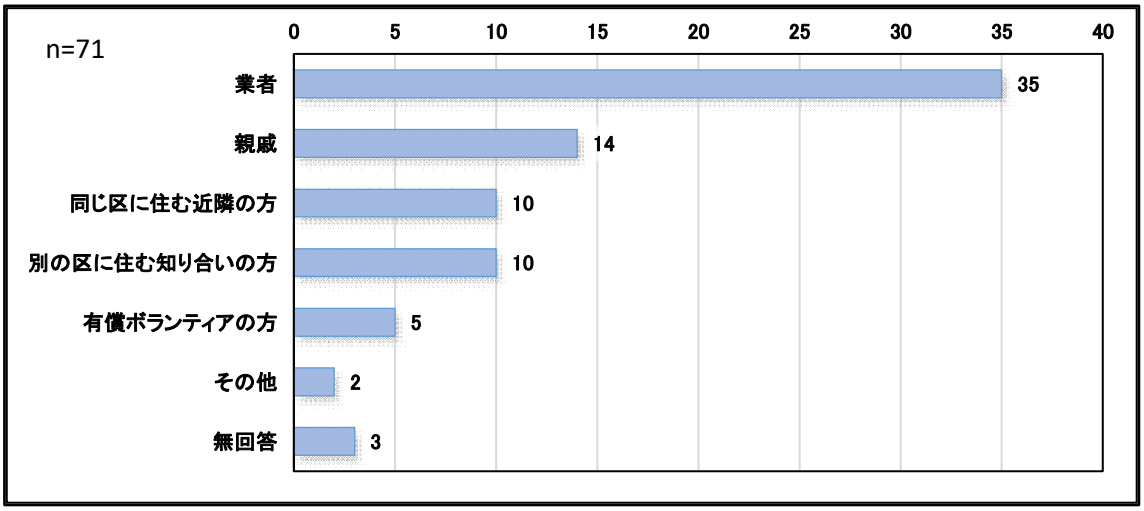

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
業者	35	49.3	51.5
親戚	14	19.7	20.6
同じ区に住む近隣の方	10	14.1	14.7
別の区に住む知り合いの方	10	14.1	14.7
有償ボランティアの方	5	7.0	7.4
その他	2	2.8	2.9
無回答	3	4.2	
全体	71	100.0	68

カ　過去２～３年の平均で、依頼した回数（１年間）

６割近い回答者が「１回」と回答しています。

図表　依頼した回数（全体）

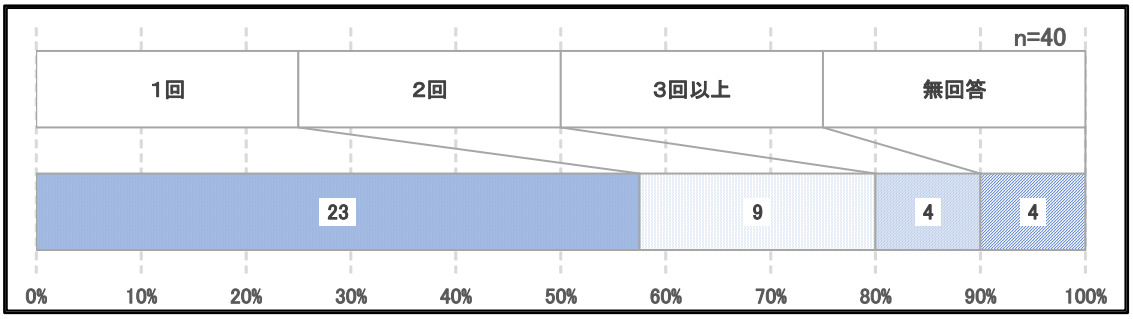

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
１回	23	57.5	63.9
２回	9	22.5	25.0
３回以上	4	10.0	11.1
無回答	4	10.0	
全体	40	100.0	36

キ　１回あたりの費用

１回あたりの費用は、「10,000 円～20,000 円未満」「30,000 円～50,000 円未満」「50,000 円以上」が 25.0%となっています。

図表　１回あたりの費用（全体）

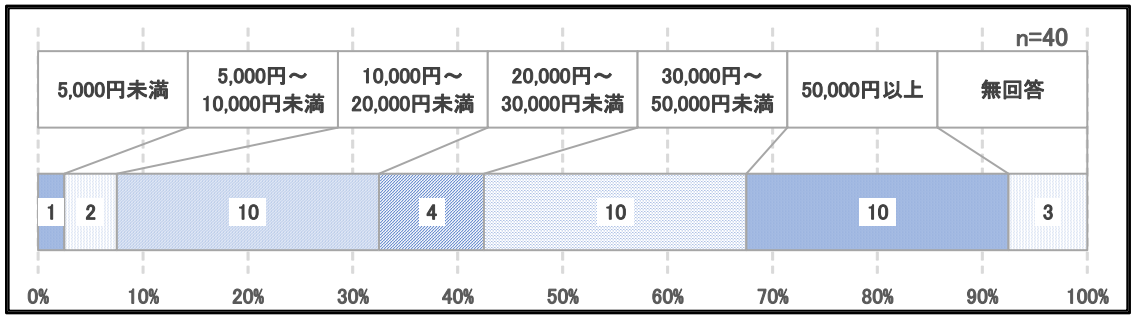

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
5,000 円未満	1	2.5	2.7
5,000 円～10,000 円未満	2	5.0	5.4
10,000 円～20,000 円未満	10	25.0	27.0
20,000 円～30,000 円未満	4	10.0	10.8
30,000 円～50,000 円未満	10	25.0	27.0
50,000 円以上	10	25.0	27.0
無回答	3	7.5	
全体	40	100.0	37

（４）アンカーについて

ア　アンカーの認知状況

アンカーを「知っている」割合は、全体で約６割となっています。

図表　アンカーの認知状況（全体）

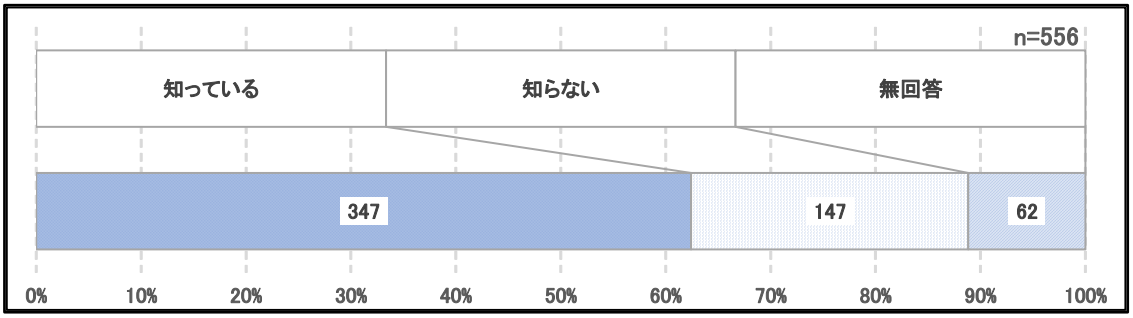

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
知っている	347	62.4	70.2
知らない	147	26.4	29.8
無回答	62	11.2	
全体	556	100.0	494

イ　アンカーの設置状況（自宅の屋根）

自宅の屋根にアンカーを設置している世帯は、13.8%にとどまっています。

図表　アンカーの設置状況（全体・属性別）

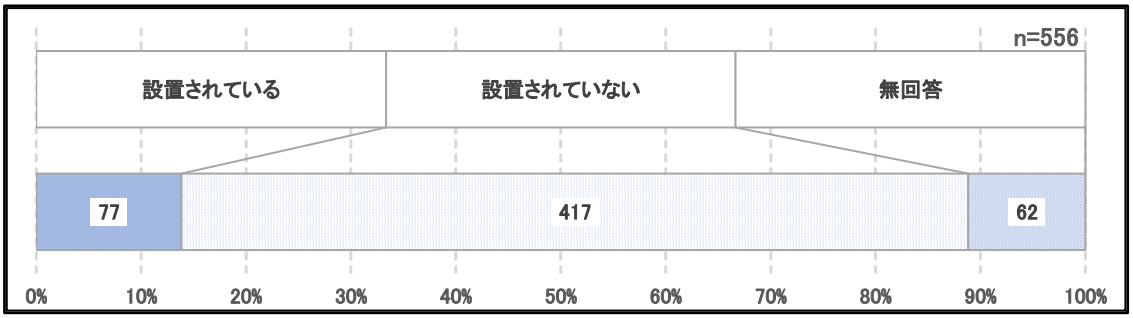

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
設置されている	77	13.8	15.6
設置されていない	417	75.0	84.4
無回答	62	11.2	
全体	556	100.0	494

ウ　アンカーの設置予定の有無

アンカーの設置を予定している世帯は、全体で１割台半ばにとどまっています。
回答者の年齢が上がるにつれて設置を予定している世帯が多くなる傾向が見られます。

図表　アンカーの設置予定の有無（全体・属性別）

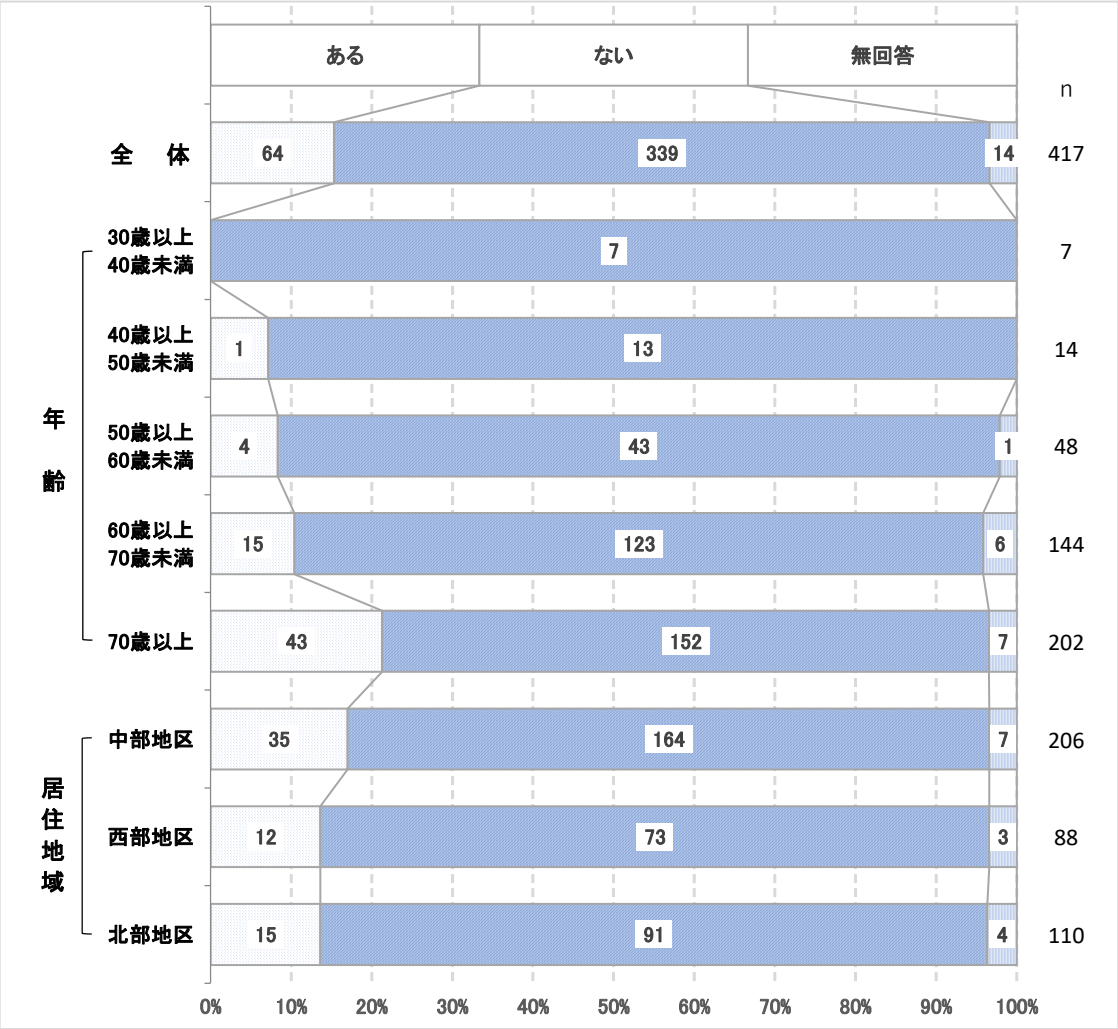

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
ある	64	15.3	15.9
ない	339	81.3	84.1
無回答	14	3.4	
全体	417	100.0	403.0

エ　今後もアンカーを設置しない理由

今後もアンカーを設置しない理由は、「費用がかかるため」が 26.4%で最も多く、次いで「命綱がなくても雪下ろしができるため」が 23.3%となっています。

図表　今後もアンカーを設置しない理由（全体）

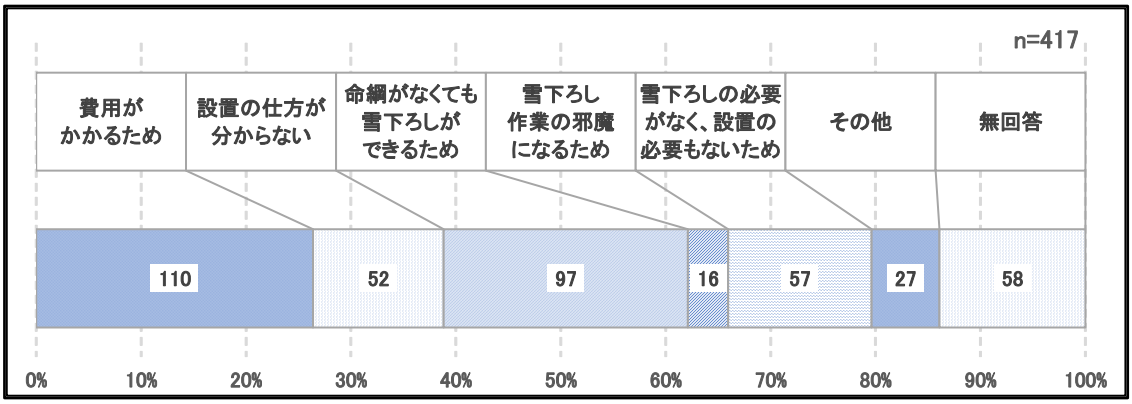

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
費用がかかるため	110	26.4	30.6
設置の仕方が分からない（どこに頼めばよいか分からない）	52	12.5	14.5
命綱がなくても雪下ろしができるため	97	23.3	27.0
雪下ろし作業の邪魔になるため	16	3.8	4.5
雪下ろしの必要がなく、設置の必要もないため	57	13.7	15.9
その他	27	6.5	7.5
無回答	58	13.9	
全体	417	100.0	359

（５）敷地内除雪

ア　１年間での敷地内除雪回数（過去２～３年の平均）

敷地内除雪の回数は、３割以上の回答者が「21～40 日」と回答しています。

図表　敷地内除雪の回数（全体）

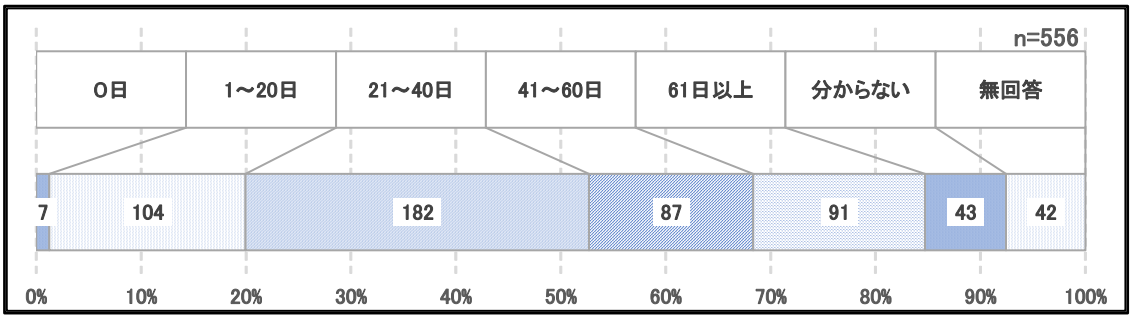

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
０日	7	1.3	1.4
1～20 日	104	18.7	20.2
21～40 日	182	32.7	35.4
41～60 日	87	15.6	16.9
61 日以上	91	16.4	17.7
分からない	43	7.7	8.4
無回答	42	7.6	
全体	556	100.0	514

イ　敷地内除雪を行った日の１日あたりの平均回数

敷地内除雪を行った日の１日あたりの平均回数は、「1 回」が 36.5%で最も多く、次いで「2 回」（27.2%）となっています。

図表　敷地内除雪を行った日の１日あたりの平均回数（全体）

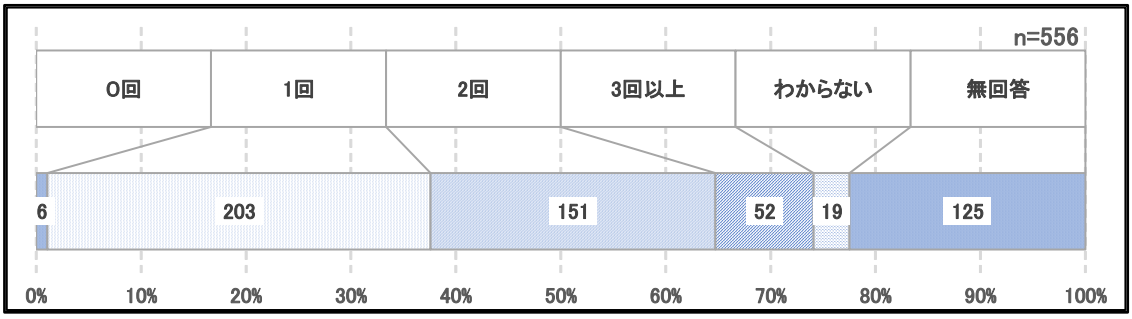

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
０回	6	1.1	1.4
1 回	203	36.5	47.1
2 回	151	27.2	35.0
3 回以上	52	9.4	12.1
わからない	19	3.4	4.4
無回答	125	22.5	
全体	556	100.0	431

ウ　敷地内除雪を行った際、ヒヤリとしたことや事故にあったこと

敷地内除雪を行った際、「ヒヤリとしたことがあった」が 26.2%、次いで「除雪を行う際に滑って転倒した」が 19.5%となっていますが、約半数の回答者は「ヒヤリとしたことはない」と回答しています。

図表　敷地内除雪を行った際、ヒヤリとしたことや事故にあったこと（全体／複数回答）

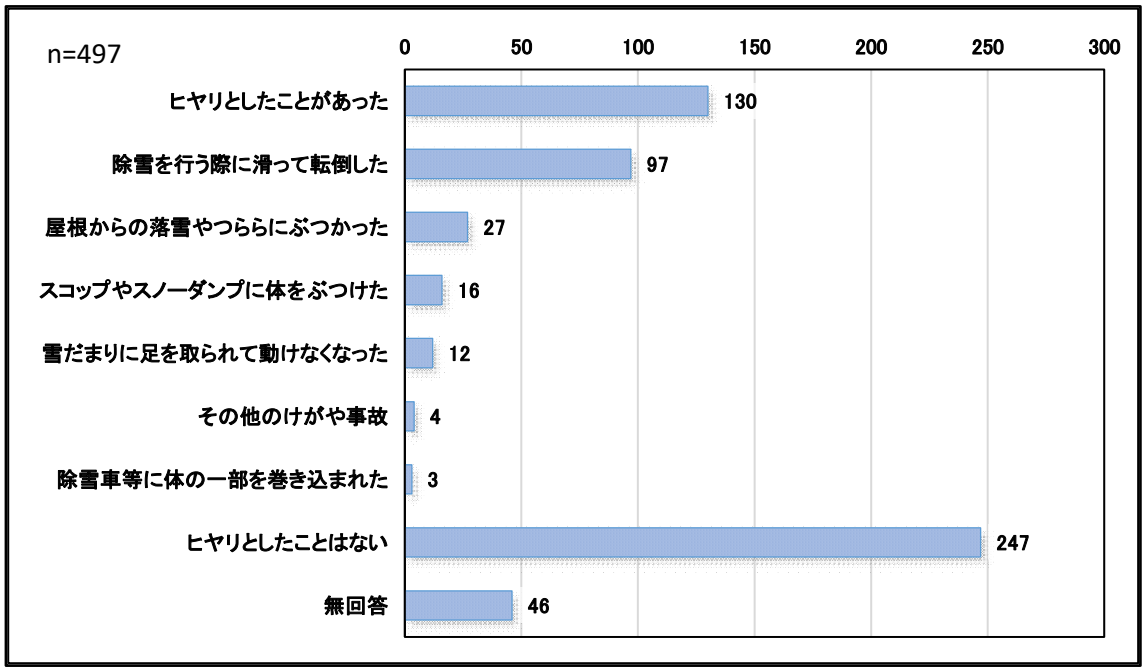

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
ヒヤリとしたことがあった	130	26.2	28.8
除雪を行う際に滑って転倒した	97	19.5	21.5
屋根からの落雪やつららにぶつかった	27	5.4	6.0
スコップやスノーダンプに体をぶつけた	16	3.2	3.5
雪だまりに足を取られて動けなくなった	12	2.4	2.7
その他のけがや事故	4	0.8	0.9
除雪車等に体の一部を巻き込まれた	3	0.6	0.7
ヒヤリとしたことはない	247	49.7	54.8
無回答	46	9.3	
全体	497	100.0	451

エ　５年後、10 年後も自分または家族のみで敷地内除雪ができると思うか

５年後、10 年後も自分または家族のみで敷地内除雪ができると思うかは、「分からない」が 35.0%で最も多く、次いで「10 年後も敷地内除雪は可能」(31.4%)、「５年後はできるが、10 年後はできない」(20.5%) の順となっています。

図表　５年後、10 年後も自分または家族のみで敷地内除雪ができると思うか（全体）

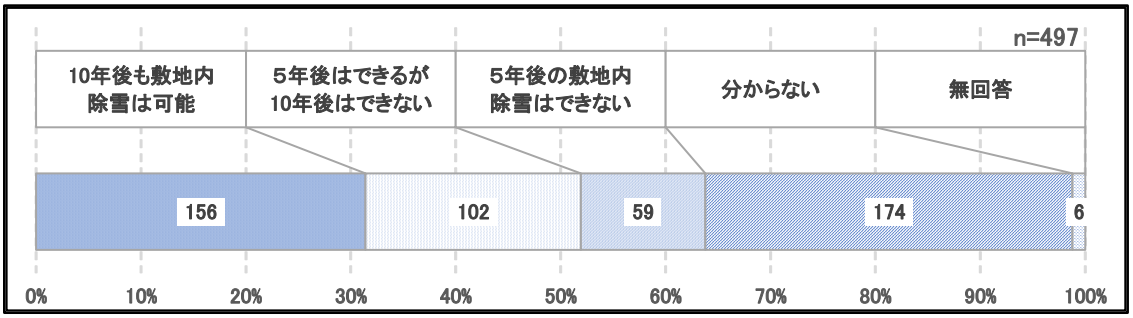

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
10 年後も敷地内除雪は可能	156	31.4	31.8
５年後はできるが、10 年後はできない	102	20.5	20.8
５年後の敷地内除雪はできない	59	11.9	12.0
分からない	174	35.0	35.4
無回答	6	1.2	
全体	497	100.0	491

オ　家族以外の人に敷地内除雪を行ってもらった方

敷地内除雪を行った方は、約５割の回答者が「同じ区に住む近隣の方」と回答しています。

図表　敷地内除雪を行った方（全体／複数回答）

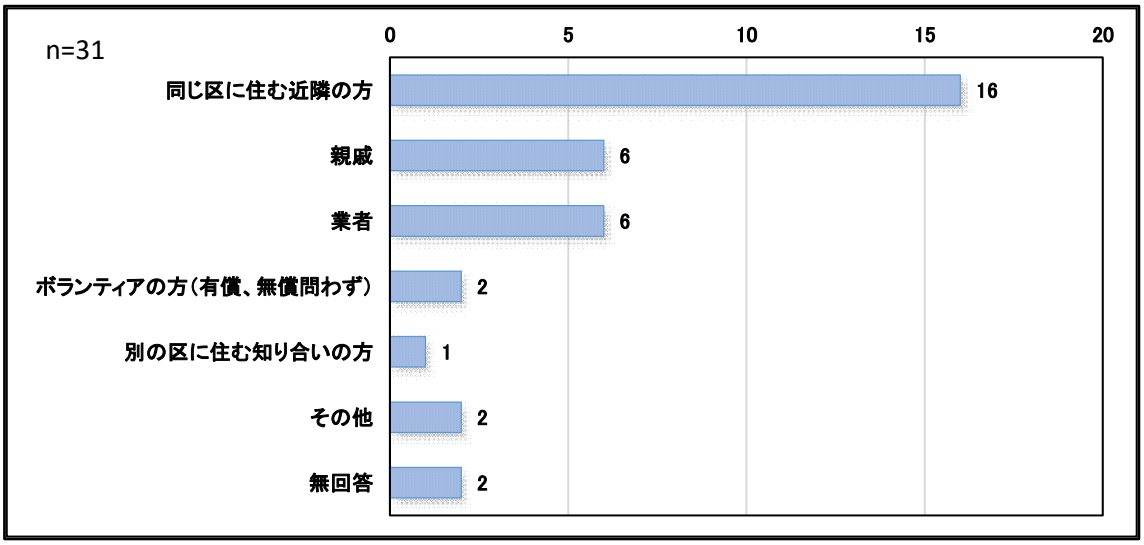

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
同じ区に住む近隣の方	16	51.6	55.2
親戚	6	19.4	20.7
業者	6	19.4	20.7
ボランティアの方（有償、無償問わず）	2	6.5	6.9
別の区に住む知り合いの方	1	3.2	3.4
その他	2	6.5	6.9
無回答	2	6.5	
全体	31	100.0	29

カ　過去２～３年の平均で、依頼した回数（１年間）

依頼した回数は、「１～５回」が 37.5%で最も多くなっています。

図表　依頼した回数（全体）

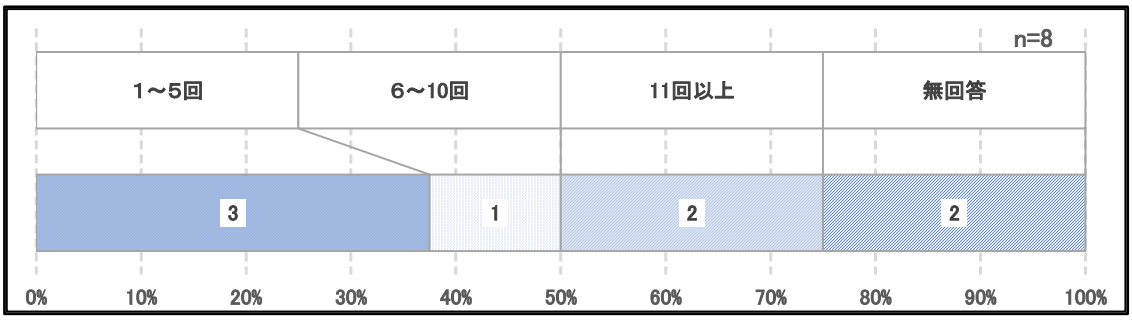

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
1～5回	3	37.5	50.0
6～10回	1	12.5	16.7
11回以上	2	25.0	33.3
無回答	2	25.0	
全体	8	100.0	6

キ　１回あたりの費用

１回あたりの費用は、「10,000円～20,000円未満」が37.5%で最も多くなっています。

図表　１回あたりの費用（全体）

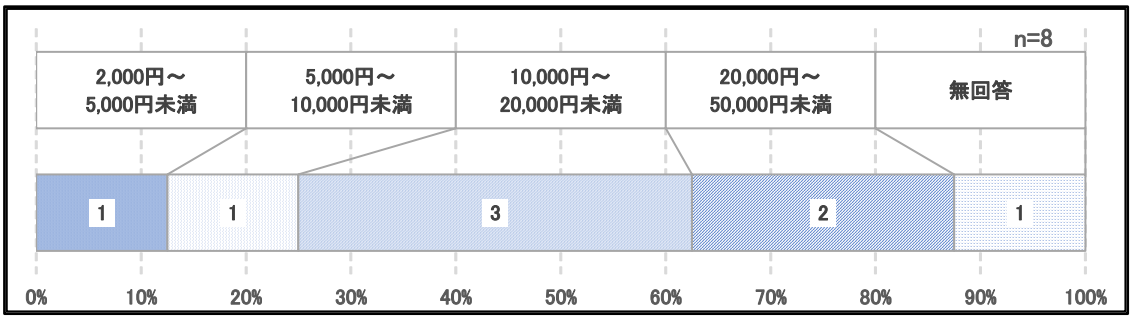

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
2,000円未満	0	0.0	0.0
2,000円～5,000円未満	1	12.5	14.3
5,000円～10,000円未満	1	12.5	14.3
10,000円～20,000円未満	3	37.5	42.9
20,000円～50,000円未満	2	25.0	28.6
50,000円以上	0	0.0	0.0
無回答	1	12.5	
全体	8	100.0	7

（6）除雪や雪下ろしで発生した雪の処理について

除雪や雪下ろしで発生した雪の処理状況は、約８割の回答者が「自分の敷地内に積む」と回答しています。

図表　除雪や雪下ろしで発生した雪の処理状況（全体）

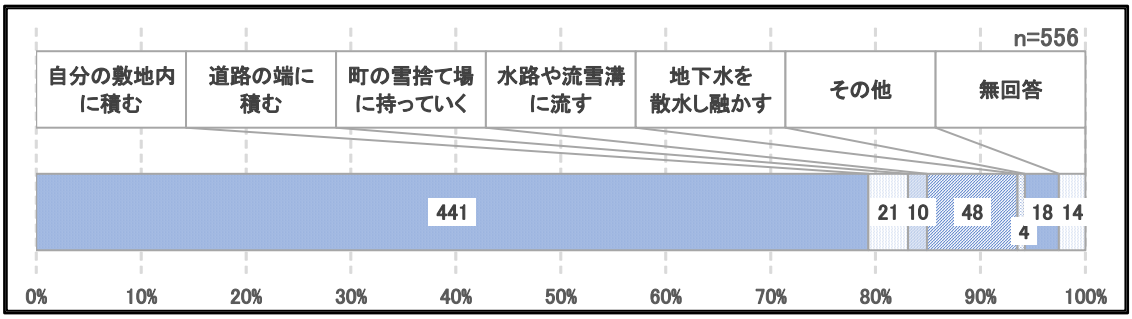

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
自分の敷地内に積む	441	79.3	81.4
道路の端に積む	21	3.8	3.9
町の雪捨て場に持っていく	10	1.8	1.8
水路や流雪溝に流す	48	8.6	8.9
地下水を散水し融かす	4	0.7	0.7
ロードヒーティングなどで融かす	0	0.0	0.0
その他	18	3.2	3.3
無回答	14	2.5	
全体	556	100.0	542

（7）除雪機械の所有状況

除雪機械の所有状況は、約７割の回答者が「所有しており雪処理に使用している」と回答しています。

図表　除雪機械の所有状況（全体）

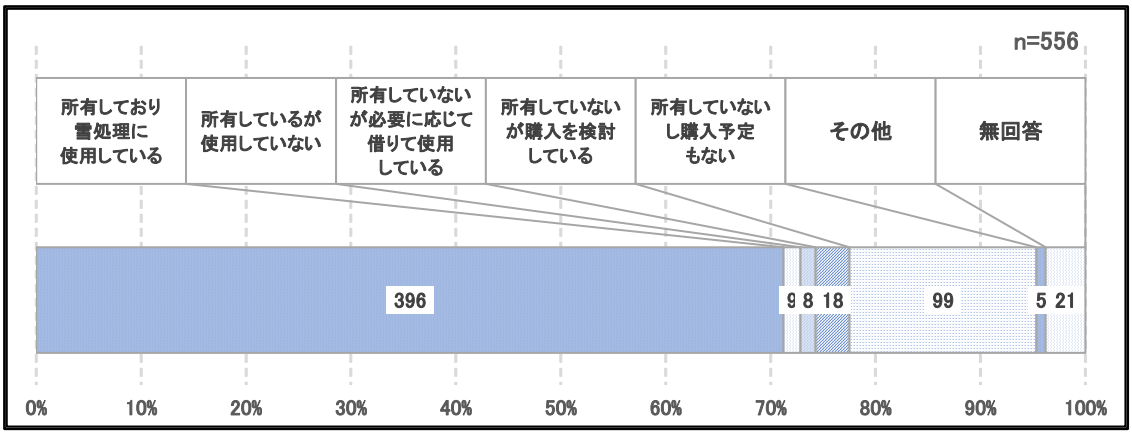

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
所有しており雪処理に使用している	396	71.2	74.0
所有しているが使用していない	9	1.6	1.7
所有していないが必要に応じて借りて使用している	8	1.4	1.5
所有していないが購入を検討している	18	3.2	3.4
所有していないし購入予定もない	99	17.8	18.5
その他	5	0.9	0.9
無回答	21	3.8	
全体	556	100.0	535

（8）屋根の雪下ろしについて困っていること

ア　屋根の雪下ろし

屋根の雪下ろしについて困っていることは、「雪下ろしに時間がかかる」が 28.2%で最も多く、次いで「すぐにまた積もってしまう」(25.0%)、「腰などを痛めやすい」(23.4%)の順となっています。

図表　屋根の雪下ろしについて困っていること（全体／複数回答）

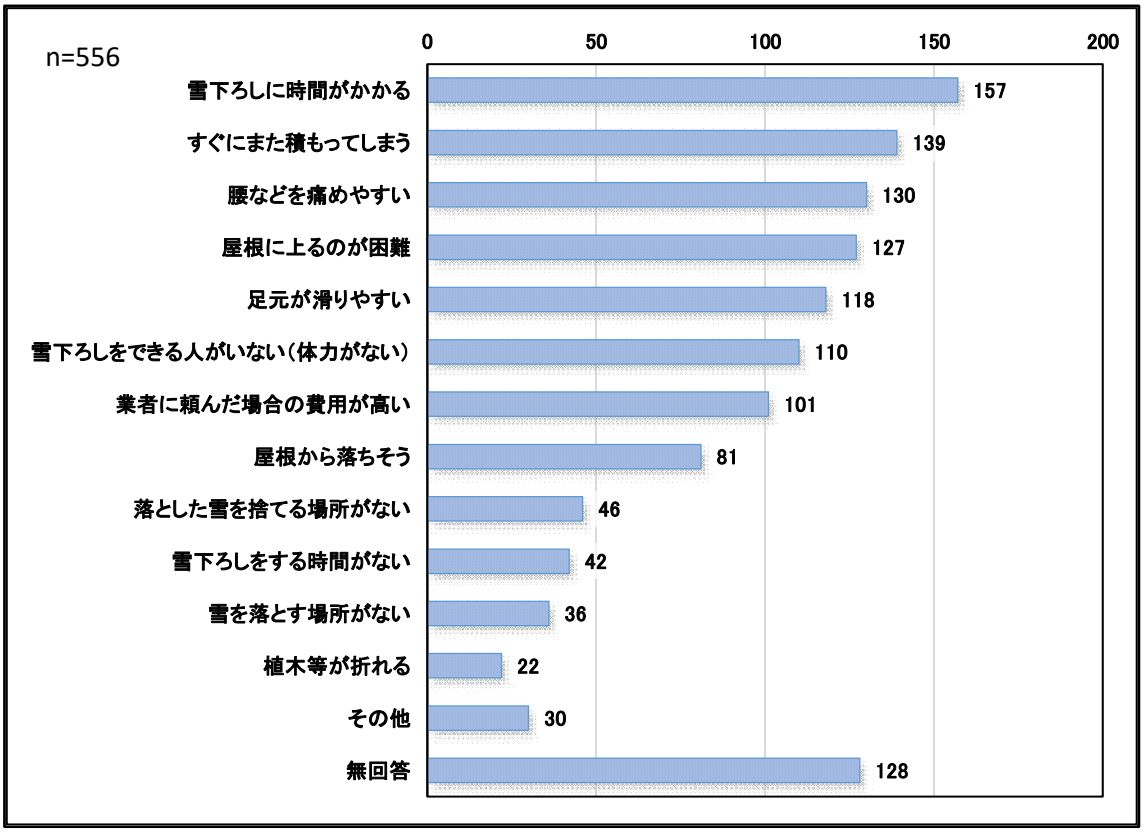

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
雪下ろしに時間がかかる	157	28.2	36.7
すぐにまた積もってしまう	139	25.0	32.5
腰などを痛めやすい	130	23.4	30.4
屋根に上るのが困難	127	22.8	29.7
足元が滑りやすい	118	21.2	27.6
雪下ろしをできる人がいない（体力がない）	110	19.8	25.7
業者に頼んだ場合の費用が高い	101	18.2	23.6
屋根から落ちそう	81	14.6	18.9
落とした雪を捨てる場所がない	46	8.3	10.7
雪下ろしをする時間がない	42	7.6	9.8
雪を落とす場所がない	36	6.5	8.4
植木等が折れる	22	4.0	5.1
その他	30	5.4	7.0
無回答	128	23.0	
全体	556	100.0	428

イ　敷地内除雪について、困っていること

敷地内除雪について、困っていることは、「雪かきに時間がかかる」が 33.5%で最も多く、次いで「すぐにまた積もってしまう」(32.7%)、「腰などを痛めやすい」(27.2%)の順となっています。

図表　敷地内除雪を行った方（全体／複数回答）

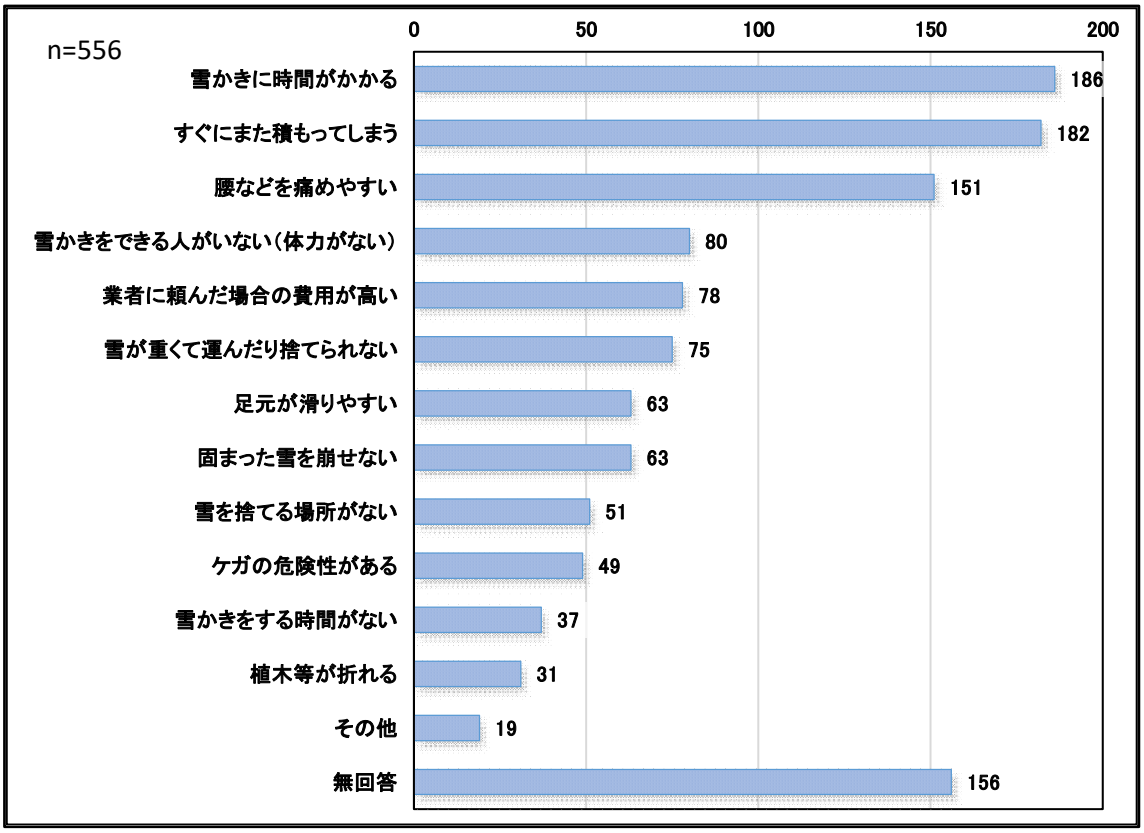

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
雪かきに時間がかかる	186	33.5	46.5
すぐにまた積もってしまう	182	32.7	45.5
腰などを痛めやすい	151	27.2	37.8
雪かきをできる人がいない（体力がない）	80	14.4	20.0
業者に頼んだ場合の費用が高い	78	14.0	19.5
雪が重くて運んだり捨てられない	75	13.5	18.8
足元が滑りやすい	63	11.3	15.8
固まった雪を崩せない	63	11.3	15.8
雪を捨てる場所がない	51	9.2	12.8
ケガの危険性がある	49	8.8	12.3
雪かきをする時間がない	37	6.7	9.3
植木等が折れる	31	5.6	7.8
その他	19	3.4	4.8
無回答	156	28.1	
全体	556	100.0	400

ウ　屋根の雪下ろしや敷地内除雪について、工夫していることや心がけていること

屋根の雪下ろしや敷地内除雪について、工夫していることや心がけていることは、約６割の回答者が「ためると大変なので、定期的に行う」と回答しています。

図表　工夫していることや心がけていること（全体／複数回答）

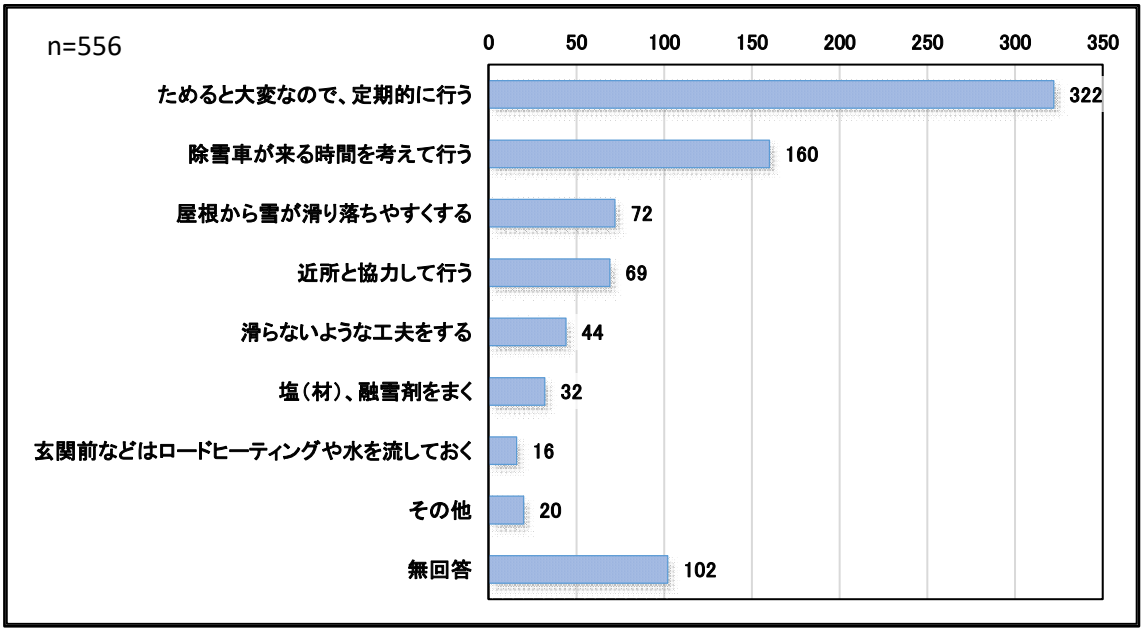

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
ためると大変なので、定期的に行う	322	57.9	70.9
除雪車が来る時間を考えて行う	160	28.8	35.2
屋根から雪が滑り落ちやすくする	72	12.9	15.9
近所と協力して行う	69	12.4	15.2
滑らないような工夫をする	44	7.9	9.7
塩（材）、融雪剤をまく	32	5.8	7.0
玄関前などはロードヒーティングや水を流しておく	16	2.9	3.5
その他	20	3.6	4.4
無回答	102	18.3	
全体	556	100.0	454

（９）町が行っている次の制度の認知状況

ア　制度の認知状況

本町が行っている制度の認知状況は、「民家等の雪対策事業補助金」と「民家等の雪対策事業交付金」についておよそ５割の回答者が認知しています。

図表　本町が行っている制度の認知状況（全体／複数回答）

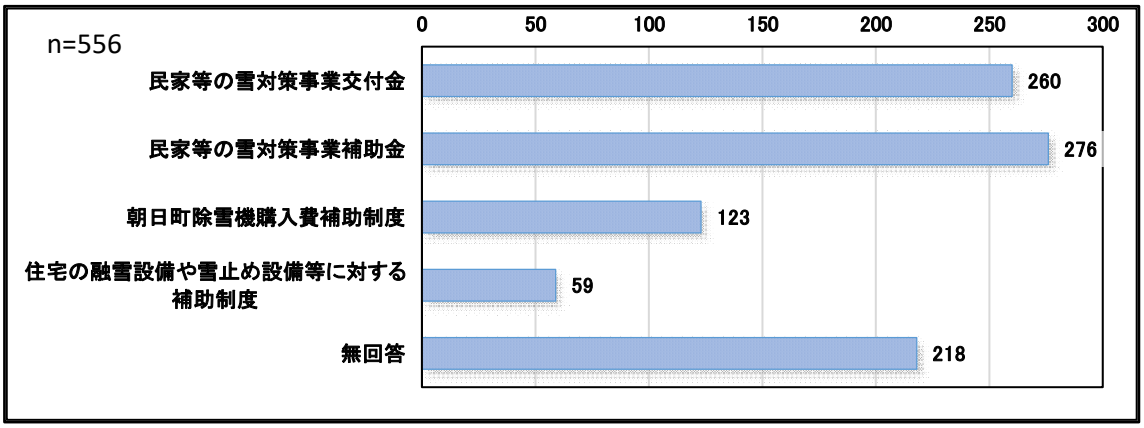

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
民家等の雪対策事業交付金	260	46.8	76.9
民家等の雪対策事業補助金	276	49.6	81.7
朝日町除雪機購入費補助制度	123	22.1	36.4
住宅の融雪設備や雪止め設備等に対する補助制度	59	10.6	17.5
無回答	218	39.2	
全体	556	100.0	338

イ　「民家等の雪対策事業交付金事業」について

「民家等の雪対策事業交付金事業」については、「利用したことはないが今後利用したい」は 45.0%と最も多く、「利用したことがなく今後利用する予定もない」は 27.5%となっています。

一方で「利用したことがある」は 3.8%にとどまっています。

図表　「民家等の雪対策事業交付金事業」について（全体）

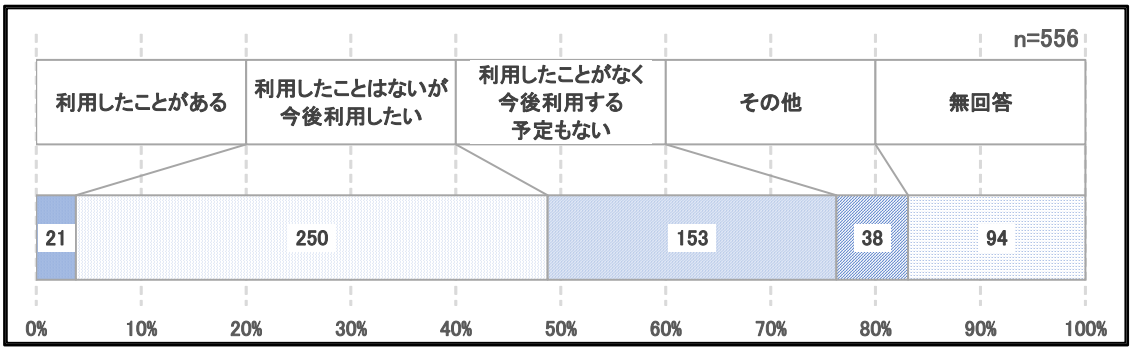

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
利用したことがある	21	3.8	4.5
利用したことはないが今後利用したい	250	45.0	54.1
利用したことがなく今後利用する予定もない	153	27.5	33.1
その他	38	6.8	8.2
無回答	94	16.9	
全体	556	100.0	462

ウ　「民家等の雪対策事業補助金事業」について

「民家等の雪対策事業補助金事業」については、「利用したことはないが今後利用したい」が 45.7%と最も多く、「利用したことがなく今後利用する予定もない」は 29.1%となっています。

一方で「利用したことがある」は 3.1%にとどまっています。

図表　敷地内除雪を行った方（全体）

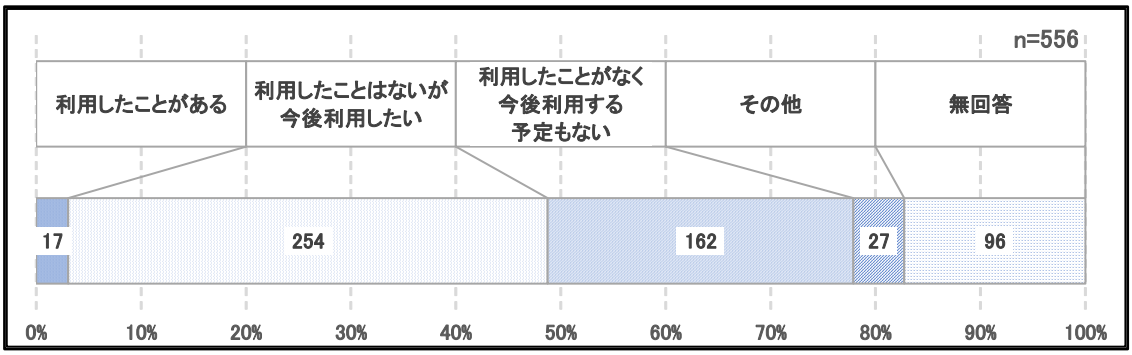

項　目	件数	(全体)%	(除不)%
利用したことがある	17	3.1	3.7
利用したことはないが今後利用したい	254	45.7	55.2
利用したことがなく今後利用する予定もない	162	29.1	35.2
その他	27	4.9	5.9
無回答	96	17.3	
全体	556	100.0	460

3　地域の除排雪体制

（1）除雪作業に関する死傷者の状況

近年における本町において発生した除雪・雪下ろしに関する事故について、以下の一覧表に整理します。

【除雪･雪下ろしに関する事故の一覧表】

年度	発生日	性別 年齢	傷病名	原因等	備 考
令和２年度	12.19	女性 77 歳	死亡	除雪作業中に屋根から落ちてきた雪の下敷きになったと思われるもの。	● １人作業 ● ヘルメットなし ● 命綱なし
	12.27	男性 85 歳	重症 （右大腿部打撲、左膝打撲）	小屋下の除雪作業中に小屋の屋根の雪が落ちてきて受傷したもの。	● １人作業 ● ヘルメットなし
	1.7	女性 68 歳	中等症 胸椎圧迫骨折軽傷	除雪作業中に転倒したもの、背部を受傷。	● １ 人作業 ● ヘルメットなし
	1.8	男性 74 歳	肋骨骨折軽傷	小屋１階屋根の雪下ろし作業中、誤って地面に落下したもの	● １ 人作業 ● ヘルメットなし
	1.21	女性 69 歳	死亡	除雪作業中に屋根から落ちてきた雪の下敷きになったと思われるもの。	● １ 人作業 ● ヘルメットなし
令和３年度	12.29	男性 80 歳	軽傷 右腰椎 横突起骨折	除雪作業中に転倒したもの、背部を受傷。	● １人作業 ● ヘルメットなし ● 命綱なし
	1.6	男性 70 歳	軽傷 第十二胸椎圧迫骨折	屋外作業所の屋根の雪下ろし中に転落したもの。	● ２人作業 ● ヘルメット有り ● 命綱なし
	1.9	男性 65 歳	死亡 外傷性くも膜下出血	自宅敷地内の雪上にうつ伏せで倒れているのを発見。頭上の１階屋根には雪下ろしで使用したと思われるスコップがあった。	● １人作業 ● ヘルメットなし ● 命綱なし
	1.14	男性 34 歳	重傷 右手中指第一関節部切断	除雪機の排雪口に雪が詰まり、取り除こうと手を入れたところ、巻き込まれ、右手中指を受傷したもの。	● １人作業 ● ヘルメットなし ● 命綱なし
	2.7	男性 76 歳	軽傷 外傷性くも膜下出血	自宅庭の除雪中に足を滑らせ転倒し頭部強打したもの。	● １人作業 ● ヘルメットなし ● 命綱なし
令和４年度	12.26	男性 83 歳	重傷 右股関節脱臼	スノーダンプで自宅前の除雪作業中に転倒。右臀部を受傷。	● １人作業 ● ヘルメットなし ● 命綱なし
	2.1	女性 66 歳	重傷 左下腿部開放骨折	自宅車庫内で夫が運転する除雪機に左下腿部が巻き込まれたもの。	● ２人作業 ● ヘルメット有り ● 命綱なし
令和５年度	3.2	男性 70 代	重傷	除雪機に指を巻き込まれたもの。	● １人作業 ● ヘルメットなし

（2）雪下ろし・除雪機安全講習

◆令和５年度朝日町雪下ろし・除雪機安全講習会　（参加人数２８名）

日　程：令和６年１月２０日（土）9:00～11:30　　朝日町政策推進課
場　所：和合地域交流センター「友和館」
講習会：安全な除雪作業に関する座学講習
講　師　克雪体制づくりアドバイザー（国土交通省 委嘱）
越後雪かき道場®認定師範代　二藤部　久三　氏

五十嵐農機店　代表　五十嵐　修一　氏

◆令和６年度朝日町雪下ろし・除雪機安全講習会　（参加人数２４名）

日　程：令和７年１月１８日（土）9:00～11:30　　朝日町政策推進課
場　所：和合地域交流センター「友和館」
講習会：安全な除雪作業に関する座学講習
講　師　克雪体制づくりアドバイザー（国土交通省 委嘱）
越後雪かき道場®認定師範代　二藤部　久三　氏

五十嵐農機店　代表　五十嵐　修一　氏

◆令和７年度朝日町雪下ろし・除雪機安全講習会　（参加人数１４名）

日　程：令和８年１月１７日（土）9:00～11:00　　朝日町政策推進課
場　所：和合地域交流センター「友和館」
講習会：安全な除雪作業に関する座学講習、事故防止に向けた実技講習
講　師　克雪体制づくりアドバイザー（国土交通省 委嘱）　二藤部　久三　氏

令和５年・６年・７年度雪下ろし・除雪機安全講習会受講者アンケート結果

参加人数	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	合計
n=６６	２８人	２４人	１４人	６６人

※下表内の「割合（%）」については、参加人数：66 人を母数として算出しました。

雪下ろし・除雪機安全講習会における受講者へのアンケート結果によると、今後「屋根の雪下ろし」を行う際、以下の安全対策を実施しようと思うかとの設問に対する回答の割合は、「屋根に上る際のはしごの固定」が 78.8%と最も多く、次いで「ヘルメットの着用」「命綱の装着」は 69.7%、「命綱のアンカーでの固定」は 62.1%となっています。

【屋根の雪下ろし」を行う際の安全対策】(複数回答可)

	回答数				割合
	R5	R6	R7	合計	(%)
１.屋根に上る際のはしごの固定	19	20	13	52	78.8%
２.ヘルメットの着用	17	18	11	46	69.7%
３.命綱の装着	17	16	13	46	69.7%
４.命綱のアンカーでの固定	14	15	12	41	62.1%
５.安全対策は実施しない	0	0	0	0	0.0%
６.その他	0	0	1	1	1.5%

その他の理由

・滑りにくい底の靴

また、講習会に参加した理由については、「町や区、団体等からの要請があったから」が 59.1%、「雪下ろしや除雪機において毎年、事故が発生しているから」が 33.3%、「事故に至りそうになったヒヤリ・ハットの経験があるから」が 18.2%の順となっています。

【講習会に参加された理由】(複数回答可)

	回答数				割合
	R5	R6	R7	合計	(%)
１.雪下ろしや除雪機において毎年、事故が発生しているから	7	8	7	22	33.3%
２.事故等にあった経験があるから（家族・親族含む）	2	1	2	5	7.6%
３.事故に至りそうになったヒヤリ・ハットの経験があるから	6	3	3	12	18.2%
４.町や区、団体等からの要請があったから	16	15	8	39	59.1%
５.その他	4	3	2	9	13.6%

その他の理由

・除雪機を買い換えた為　・補助の為　・区長さんから話を聞いて
・農機屋さんの事故の解説　・雪下ろし団体であるため　・一軒家に住みたいから
・除雪機購入のため　・除雪機購入費補助金交付の要件の為
・自宅の雪下ろしが安全にできるようにするため

・各種屋根の材質・形状について特性を教えてもらえると思った。

今後「除雪機」を使用する際の安全対策については、「雪詰まりはエンジンを止めて行う」が 83.3%、「エンジンをかけたまま離れない」が 81.8%、「後進する時は足元や障害物に気をつける」が 72.7%の順となっています。

【「除雪機」を使用する際の安全対策】(複数回答可)

	回答数				割合
	R5	R6	R7	合計	(%)
1. 周りに人がいる時は使わない	19	10	11	40	60.6%
2. エンジンをかけたまま離れない	21	19	14	54	81.8%
3. 雪詰まりはエンジンを止めて行う	23	18	14	55	83.3%
4. 後進する時は足元や障害物に気をつける	18	16	14	48	72.7%
5. 安全対策は実施しない	0	0	0	0	0.0%
6. その他	0	2	0	2	3.0%

その他の理由

・点検をこまめに　・除雪機はないけど勉強になりました。
・自分自身の安全を第一に考える。

また、「今後、どのようなことを実施すれば安全対策が進むと思うか。」との設問に対しては、「屋根へのアンカー設置に関する助成」が 45.5%、「雪下ろしや除雪機使用の安全対策に関する啓発（チラシの配布など)」「安全対策を実施することのメリットの周知（実施者の声など)」いずれも 43.9%で、「安全講習会の開催」が 42.4%の順となっています。

【今後、どのようなことを実施すれば安全対策が進むと思うか】(複数回答可)

	回答数				割合
	R5	R6	R7	合計	(%)
1. 雪下ろしや除雪機使用の安全対策に関する啓発（チラシの配布など）	13	8	8	29	43.9%
2. 安全対策を実施することのメリットの周知（実施者の声など）	13	8	8	29	43.9%
3. 安全講習会の開催	13	6	9	28	42.4%
4. 市販の安全帯の紹介	5	7	8	20	30.3%
5 屋根へのアンカー設置に関する助成	13	8	9	30	45.5%
6 その他	0	0	0	0	0.0%

その他の理由

・雪止めが設置されていない場所が多い。
・「雪おろシグナル」というサイトを見ています。山形県は観測ポイントが少なくて精度がイマイチです。今後に期待です。
・日常の潜んだ危険を改めて認識しました。
・雪の融けやすい所へは登らない、注意！
・ノーヘルメット、命綱なしでやっているので、必要性を認識した。
・まず自分を守る。

・道路に雪を出す人が後を絶たない。どんどん道が狭くなる。ロープワーク講習とてもいいです。
・アンカーの屋根への工事方法をもっと研究してほしい。長岡市方式では、ゴツイし工事費が高すぎる。
・主に夫がするが、はしごの下での助手等手伝える事がある事を知った。
アンカーの大切さ、新しいハシゴがある事等新しい情報を知り得た。ありがとうございました。

以上の結果から、安全対策に関する啓発等を積極的に実施するとともに、安全対策として、アンカーの設置や命綱の装着など、慣れや習慣となっている事故防止対策の徹底を図ることが重要であるとの認識が示されています。

長谷川工業株式会社の新ハシゴ（ラクノリ）を体験していただきました。手がかり棒があることにより、安定感があり安全に屋根へ乗り移ることができます。

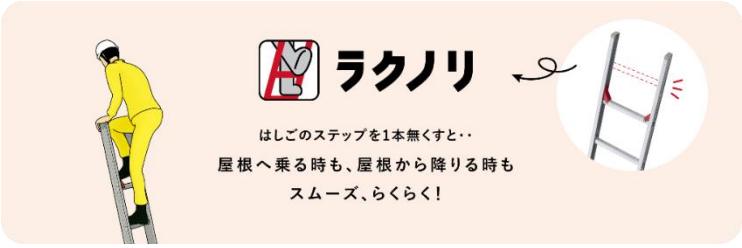

一般的なはしごは、
乗り移り時に不安…

真っ直ぐスムーズな
乗り移りに！

はしごの最上段を外すことで、乗り移り時に重心がはしごの外に出ない仕様で、スムーズな移動を実現しました。これによって、「ラクノリ」は一般的なはしごと比べて真っ直ぐ移動することができるので、恐怖や不安感を和らげ、楽に安心して乗り移ることができます。

出典元：長谷川工業株式会社ホームページより

◆令和７年度除雪機安全講習会　（参加人数２０名）

日　程：令和７年１２月３日（水）13:30～15:30　　山形県防災くらし安心部危機管理課
場　所：朝日町西部公民館
概　要：雪害事故に関する講話及び、歩行型除雪機の安全な使用方法等について講義を行い、雪害事故の防止を図る。

・講　　話　　講師　克雪体制づくりアドバイザー（国土交通省 委嘱）
二藤部　久三　氏

・座学教養　　講師　除雪機安全協議会
代表幹事 永岡　政敏　氏

・実技教養　　同上

除雪機事故の発生状況

令和６年度の雪害事故１１７件中７件と全体の６％であったが、過去５年では３７件発生し、その７５％が死亡または重症となっている。除雪機による事故は、重傷以上になる可能性が高い上に、基本から逸脱した使用が受傷の要因となっている。

（3）区の除排雪・雪下ろしの状況

各区の除排雪・雪下ろしの状況について、いくつかの区の代表に除排雪や雪下ろしの状況について、令和５年度、令和６年度にヒアリングを実施しました。結果を下表に整理しました。

【一部の区に対するヒアリング結果総括表［令和5年度］】

区名称	活動団体の人数	活動内容	宅地内除雪の問題点	屋根の雪下ろしの問題点	現在の確保の状況	今後の人材確保対策案について	除雪を安全に行うために必要な装具	効果的な除雪を行うための機械・機器	除雪作業を実施する他の団体との連携など	その他の問題点や対策案について
太郎第１区　42 世帯 交付金利用：雪はき 雪下ろし	—	ごみ集積場（２カ所）、消火栓（５カ所）、貯水槽（７カ所）の除雪対応している。１カ所 5,000 円で 11 カ所は、区の方で支払っている	・区対応４件（90 代２件、体調不良の方２件）	・雪止めの無い家については、危険なので素人は上れない	・77 歳で除雪やっている方もおり、若い人もいないので将来不安 ・区で有償ボランティア等検討していく	・今後（25 年後）、42 世帯から 10 世帯ぐらいになるのではないかと考え、その中で共助をやっていくのは不可能 ・現状、日勤の方が少なく夜勤で働いている方が多い	・ヘルメット、安全帯等装着せずにほとんどの方がやっている	・除雪機は備えてある	・太郎第１区～３区で連携していけるか今後話し合いしていくことも重要。コミュニティ共助も重要になってくる	**【保険について】** ・１人での雪下ろしは危険なので、複数でやらないといけない ・雪下ろしに特化したものは掛けていない ・高齢者も増加し戸数が少なくなり、組織を作っていかなければならない。隣近所の排雪作業、玄関雪はき等共助の話し合いの組織づくり ・組織について、助言があれば助かる ・住民の補助金、交付金制度等の理解をもっと周知させたい ・区の役員になる人も少ないので、限界集落になる不安もある **【克雪住宅について】** ・高齢の方も多く、提案しても受け入れられないと思う ・家を改修することより、移転の考えが強い ・草刈り作業は、昔はやっていたが、最近は放置している状態
真中地区　32 世帯 交付金利用：雪はき 雪下ろし	３人	・雪はき３件、雪下ろし３件実施していて、町の交付金に該当している	・比較的雪の少ない地区なので、今のところ問題ない	・板金屋さん（60 代）が１人で雪下ろししているが、危険性もあるので今後は２人で作業していくことが理想。	・15～16 世帯（60 代の方）で対応していく ・どうしてもという場合は業者に依頼する	・当面は心配していない	・アンカー設置。現状、１件程度の設置状況	・ほとんどの世帯は除雪機を持っている ・公共施設の除雪機の申請を行った	・個人での申請を充実していけばよい	・雪はきは区で対応必要だが、雪下ろしは業者でもよい ・町の道路除雪は今まで通り除雪希望 ・空家問題（５件あり、一部放置状態） ・雪止めがない落雪式住宅は、２件程でほとんどの家は雪止めが付いている ・公民館については、毎年１回雪処理をしていて、処理した雪で雪だるま等作ったりしている ・電熱線等の利用で雪処理ができればとは思うが、コスト面等の問題がありなかなか普及まで至らない ・軒先に危険性があるので、その部分だけ落としておけば安心
夏草地区　45 世帯 交付金利用：雪はき	７人 （60 代～70 代）	・雪はき：２件 雪下ろし：４件 ・雪はきは、今年６回程度、去年 20 回程度（補助金利用有り） ・町の制度の該当しない方は、一部息子等で対応している	・雪はきをやる人がいなく区長自らやっている状況 ・高齢者が多いため大変であり、１か所除雪が困難な所もある ・家から道路までの距離が７ｍなので雪はきしてもらえない	・雪下ろしする方のために、アンカー設置等、町の制度を利用し検討していきたい ・65 歳女性１人暮らしの方は、平屋（雪止め無し）で、落ちてきた雪は除雪機で対応→補助出ない悩み	・全体的に、高齢化しているので後継者いない	・どうしてよいかわからない状況 ・いたわり除雪・・・除雪担当が変わるので、家の間口付近の雪の対応も変わる。 ・担当者に受け継ぐシステムがない	・一般社団法人アップルランド安全講習 ・アンカー、安全帯等あればよいが、誰でも使用できるかという不安はある ・ヘルメット、２連はしご	・馬力のある（15 馬力程度のもの）除雪機 ・玄関から道路までの危険物の確認や、導線の確保	・シルバー人材での除雪、雪囲い（白鷹、長井）費用 100～200 万 ・シルバー人材で庭木の雪囲い講習会やっているが、シルバー人材を通さないで個人でやっている人もいる。 ・シルバー人材に反映されていない。活動を発展させないと存続も危うい	・除雪が大変で、埼玉に移転した方あり ・講習会の実施により、器具の使い方等の対策が必要 ・除雪機を購入した区では講習会は必須 ・区長が代わることにより、次の区長が雪はきをやってくれるのか心配

区名称	活動団体の人数	活動内容	宅地内除雪の問題点	屋根の雪下ろしの問題点	現在の確保の状況	今後の人材確保対策案について	除雪を安全に行うために必要な装具	効果的な除雪を行うための機械・機器	除雪作業を実施する他の団体との連携など	その他の問題点や対策案について
大暮山地区　27 世帯 交付金利用：雪はき	７人 （70 代３人、60 代４人で役員５人、元役員２人）	・区道、公民館、防火水槽等の除雪活動 ・高齢者宅２件（90 歳除雪機無し宅、障がい者と 90 代宅） ・区内で除雪作業、親戚等で対応	・将来的に高齢者が増え、除雪ができなくなる不安 ・現状は、区内で雪はきできているが、５年後なんともいえない ・交付金制度に、不公平感はある	・以前、屋根に上った際に事故があったため、危険性の問題（転落等）責任が取れないため、現状やっていない	・後継者がいなく、若い人で 40 歳、60 歳。60 歳の方もいつ集落を離れるかわからない状況 ・高齢者２人暮らし世帯も多く、限界集落に近づいている	・区では、連携の話はできてなく、一部は落雪式の屋根にしたりしている ・女性宅は、業者さんに除雪依頼している ・排雪は機械持っている人に頼んでいる	・除雪機は、ほとんど持っている	・消雪対策の機器（屋根の雪を融かす等） ・融雪対策の機器（住宅の改修費用がでるなら考える人もでてくるかもしれない）	・隣の区と距離が離れているので、共助が難しい	・持ち家を離れて、冬期間は息子等の所に行き、空家状態になっている家もある ・実際、空家も増えている ・田舎暮らしで空家を購入する（３件）人もいるが、問題点として購入しても一度も来ない人もいることや、除雪の大変さ、交通アクセスの不便さがあり東京、横浜の家に帰ってしまう人もいる。区内の空家購入条件が、住まなくなったときは解体して出ていくことが条件ではあるが、守らない人もいる。 ・危険性がある空家もある ・最も多い時で 63，4 世帯あったが、今では 27 世帯まで減少している。５年後はなんとかなるかもしれないが、10 年後はわからないので不安はあるがやれることをやっていく ・デイサービス通所している方については、役員で対応している ・女性１人暮らしで除雪機は持っているが、親戚等に除雪を頼んでいる ・女性１人暮らしで足が悪く除雪機使用が困難、町の制度について、所得制限の見直しを検討してもらいたい ・補助金制度の周知を図る為、PR 必要 ・区の中の人に頼んでも、お金が支払えるように補助金の改正が必要 ・役場で賃金設定をしてもらえると良い
前田沢地区　63 世帯 交付金利用：無し	—	・公民館のみ雪はき作業（業者）	・高齢者宅もあるので雪はき等要望もあるとは思うが、今後、区の役員、業者等で対応できるか検討していく	・業者に委託している	・災害時要援護者３件 ・子どもが戻ってくる（U ターン）は１割程度 ・10 年先は高齢化が増え、不安。４月以降、役員で話し合いをして検討していく	・雪下ろしは、アップルランドさんに依頼している	・業者に依頼しているので、あまり住民からの意見が出ない	・除雪機は、1 世帯 1 台持っていて、道具関係も問題ない ・60 代なので現在いる人でやっていける	・10 年後は、業者に区の方で委託していく考え ・区と個人で委託を併用	【空家問題について】 ・２月時点で７件あり（一部軒先へこんでいる） ・雪の問題は敷地内（私有地）で収まっている 【克雪住宅について】 ・1 人暮らし世帯築 30～40 年経過しているので、修繕するという考えは少ない ・町内での移転（14 件）もあり、様々な区のやり方が聞け、コミュニティがうまく機能しているが、今後は土地の問題もあり世帯が増えることはないかもしれない ・現在、公民館の除雪している方（30 代）に補助しても大切にしていければと思う
古槙地区　23 世帯 交付金利用：無し	役員５名	・取り組む人員が確保できない ・町から委託を受け除雪を行っている ・コンパクトにまとまっている地区	・23 世帯中、半分は高齢者であり自分の家だけで手いっぱいな状況	・屋根の作り等知らない家に上るのは危険だし不安	・親戚等で対応しているが、区内では対応していない ・消火栓は予備消防隊等で対応している ・公民館の除雪は、上るのも困難になってきたため業者にお願いしている（村舎も同様）	・若い人でも作業のやり方がわからない人も多いので、業者に依頼する方がよい	・公民館のはしごに錆が生じているが、使用するにあたって今のところ問題はない	・個人宅で持っている除雪機で対応できる ・区で用意してレンタルする必要性は感じていない	・業者を利用するための補助があればよい ・蔵の除雪も業者に依頼している	【空家問題について】 ・増加傾向にあるが、隣近所に被害がないので現状放置している状況 ・区として共助の考えはあるが、現状自分の家しか対応できない（区の線引きも大変） ・雪下ろしが苦になっているのは一部 ・業者はアップルランドさんを利用している 【克雪住宅について】 ・高齢化しすぎて、改修する所はほぼないと思う ・町の方で集合住宅等建ててもらいたい

【一部の区に対するヒアリング結果総括表［令和6年度］】

区名称	活動団体の人数 ・活動内容	宅地内除雪の問題点	屋根の雪下ろしの問題点	現在の人材確保の状況（後継者等も含めて）	今後の人材確保等の対策案について	除雪を安全に行うために必要な装具(※1)	効果的な除雪対策を行うための機械・機器(※2)	除雪作業を実施する他の団体との連携について	講習会について（※3）	保険について（※4）	克雪住宅について(※5)	その他の問題点について	対策案及び今後の方針（意向）について
新宿区［町交付金：未実施］	【人数】：特になし 【活動内容】 ・町交付金の利用：無し ・雪下ろしは自助で各々対応しているが、ヘルメットや命綱の着用は無い状況で作業している ・除雪活動について区としては特になし ・雪下ろしができない世帯については、雪下ろし対応が可能な親戚の方へ、区費から１回あたり15,000円（年１回）を補助している（対象者は、日常の状況を踏まえて役員会にかけて選定している） ・75 歳以上の高齢者世帯は３戸あるが、家族による雪下ろしや自助での対応により現時点では支障は出ていない	・特に無し	・雪下ろしは基本的に自助で対応できているが、地区住民が自宅以外の他の住宅の雪下ろしを対応することは危険度が高く、安全面での確保が取れないので屋根に上ることはできない	・現時点では足りているが、近い将来には不足する恐れあり	・特に無し	・特に無し	・特に無し	・特に無し	・講習会を受けてもそれぞれの住まいの状況が異なるので、どこまで活用されているか不明	・特に無し	・アンカー設置住宅は聞いたことがない ・住まいの現状を踏まえて、建て方を工夫していく必要があるのではないか ・敷地に余裕がある方は自然落雪が可能だが、なかなか克雪住宅としての考え方が及ばない	【空き家について】 ・空き家については、通学路沿いの住宅については大雪時に影響があるので、区として玄関までの雪はきを業者へ依頼している（空き家は現時点で４戸［弁護士管理が１戸、山形在住の管理者が１戸、仙台在住の管理者が除雪対応１戸、解体１戸］） 【その他】 ・自助での雪下ろしにしても、地域での共助にしても今後は対応可能な人材が不足してくるのでは ・業者への依頼となると金額の負担が大きい（排雪の費用もかかる） ・雪下ろしについて、他地域のボランティアに依頼するといった発想が出てこない ・近年、空き家と高齢者のみの世帯が増えている	・共助として区の中で対応していくしかない ・元気な高齢者で 80 歳くらいまでは自助で雪下ろしができる現状にあるが、今後は業者への依頼も増えてくるのではないか ・区の課題として地域全体でオープンな話ができる空気づくりを形成していくとともに、課題を共有できるよう啓蒙を図っていく必要がある ・日常の地域活動やネットワーク、文化祭等を含めた中で、雪下ろしに限らず地域の要支援者をサポートできる見守り体制を継続していく
栗木沢区［町交付金：雪はき］	【人数】： — 【活動内容】 ・雪はきの交付金申請は３件 ・地域の方が雪はきをサポートしている（ホイルローダー［住民４名が所持］等で対応しており、地区の方の負担が増加している。交付金は燃料代でほぼ相殺の状況） ・ゴミステーション、防火水槽、貯水槽の除雪は区で対応している（雪はき後の排雪の必要がないよう工夫している）	・雪はきについては、今後も需要が増えてくると思われる	・特に無し	・現在ある機械を取り扱える人材を確保していく必要がある	・特に無し	・住民各自の雪下ろし時には、はしごの昇り降りが一番危険なのではしごの確実な固定が必要	・地区住民所持のホイルローダーで対応	・店舗の雪はき対応など、水面下で依頼することもある	・町が開催している講習会に参加している ・雪はきの際の重機の扱いについては、メーカーの指導を受けて各自スキルアップしている	・区の自治活動でのケガの保険がある ・雪はき用の機械が大きいと、縁石の損傷とか物損になる恐れもある ・町のほうで、除雪隊とか全体で物損保険の枠を確保してもらえないか	・住宅そのものを建てる人が少ない、５年に１軒程度	【空き家について】 ・空き家は３戸、３戸とも管理者は近隣に住んでいる 【見守り・安否確認等について】 ・一人暮らし高齢者の方については増加傾向にあり、新聞ポストの状況とか常日頃から気にかけて見守りを行っており、必要に応じて役員会で情報共有している ・地域の最新状況については、嫁いでこられた女性の名前が確認できていない 【道路除雪について】	・個人でできること（自助）はお金がかかってもやってもらう必要がある一方、何かしら町のほうでサポートしてもらえるとありがたい（例えば、町のほうで燃料代を出す仕組みをつくるとか）

区名称	活動団体の人数 ・活動内容	宅地内除雪の問題点	屋根の雪下ろしの問題点	現在の人材確保の状況（後継者等も含めて）	今後の人材確保等の対策案について	除雪を安全に行うために必要な装具(※1)	効果的な除雪対策を行うための機械・機器(※2)	除雪作業を実施する他の団体との連携について	講習会について（※3）	保険について（※4）	克雪住宅について(※5)	その他の問題点について	対策案及び今後の方針（意向）について
	・雪下ろしについては、区での対応はしていない ・雪下ろしが困難な世帯については、家族（遠隔地の子供等）が対応しているほか、家族から業者への依頼もあり											・通勤時間帯の除雪（県・町対応）については、渋滞の一因となることもあり考慮してもらえないか 【その他】 ・以前に和合地区で雪下ろし事故があり、以降雪下ろし対応はしないようになった ・町の除雪車が入れない箇所の雪はき対応について、地区住民所持の重機等でなんとか対応していく方向にしたいが、燃料代もかさみ町からのサポートもお願いできるとありがたい	
送橋区 ［町交付金：雪おろし］	【人数】：― 【活動内容】 ・消火栓、消防ポンプロの除雪、防火水槽の除雪活動は区で対応している（消防団員が２名しかいないため） ［集落除雪交付金にて区の共助で対応］ ・令和６年度の冬からは、消防団員関係なく区の廻番で対応予定 （地区住民が重機を持っているので、対応可能） ・雪はき交付金申請：２件 ・いずれも身内がいない80代の一人暮らし世帯 ・玄関（１件は道路まで５ｍ、１件は道路まで 25ｍ）までの雪はきを、近所の方が自宅の雪はきのついでに対応している ・雪下ろし交付金申請：２件	・近所の方が自宅の雪はきのついでに対応しているが、本人も80 代のためいつまで対応可能か、２～３年先は難しい	・区の雪下ろし支援についても、若い方（特に男手）がいないので今後も誰が対応できるか難しい （区長宅も区外の業者へ依頼している） ・70～80 代の高齢者の方が一人で屋根に上って、雪下ろしをしている現状、二人で対応できる余裕はない ・塗装したての屋根は特に危険なので、無積雪期に屋根の状況	・他の区も同じ状況かと思うが、対応できる人材そのものが乏しい ・高齢化により、絶対的な担い手不足が近づいている （雪が降らないことを願うばかり）	・特に無し	・住宅に雪止め（長尺）が設置されていること、はしごの固定が重要 ・アンカーが設置されていないと安全確保ができない	・特に無し	・アップルランドや業者との連携のほか、ボランティアの活用もできればと思う	・町の講習会にもなかなか参加できていない ・業者に依頼する傾向にある	・区としては、雪はき・雪下ろし交付金以外の活動は難しいので、保険の対応についても難しい	・区内に克雪住宅と思われる住宅、アンカー設置の住宅は無い ・はしご固定の工夫はそれぞれしている	【空き家について】 ・現時点で 11 戸 ・うち１戸については、両側が県道に面しており道路への落雪に対処しないといけない→雪止め設置依頼の申し入れをしている 【後継者について】 ・後継者問題は、地区そのものを今後も維持していくための大きな課題となっている ・別の視点では、現状で元気高齢者が真っ先に活動していることによって次の世代（子供の世代）の活動が形成されていかない ・元気高齢者本人も自分は可能な限り活動する一方、子供世代にはやらせられないといった考えもある 【その他】 ・雪下ろしは独特の文化でもあり、ある意味身内の	・移住希望者があれば、可能な限りサポートしていきたい （親戚でも空き家バンクに登録していたが、成約には至らなかった）

区名称	活動団体の人数 ・活動内容	宅地内除雪の問題点	屋根の雪下ろしの問題点	現在の人材確保の状況（後継者等も含めて）	今後の人材確保等の対策案について	除雪を安全に行うために必要な装具(※1)	効果的な除雪対策を行うための機械・機器(※2)	除雪作業を実施する他の団体との連携について	講習会について(※3)	保険について(※4)	克雪住宅について(※5)	その他の問題点について	対策案及び今後の方針（意向）について
	・地区内の対応可能な方に作業を依頼している ・雪下ろし・雪はきの回数：１回～多くて２回／年、ここ数年は３回はない ・地区の共助作業としては、４班ごとに草刈り、側溝の整備、土手の改修、井戸水の管理整備がある		を確認しておく必要がある									中でスキル等を継承してきた ・雪対策のみならず、住まいそのものを引き継ぎできる人をどう確保していくか、住み続けたい人をいかに増やしていけるかが課題 ・雪は脅威でもあるので覚悟を持って住んでもらえるか、集落そのものの存続に関わってくる	
小原区 ［町交付金：未実施］	【人数】：― 【活動内容】 ・地区としての民家の雪下ろし、雪はきの活動は無し ・公民館の除雪は対応（重機を借り上げての対応のほか、家庭用除雪機にて対応） ・町から依頼されている歩道（延長２キロメートルほど）の除雪（12月～２月）は、住民へのいくらかの金額（区費及び町交付金より）にて除雪機（70馬力）で地区の共助として対応している ・ゴミステーションの除雪についても共助にて対応 ・消火栓の除雪は消防団にて対応	・高齢者のみの世帯で一人が施設に入ってしまった世帯があり、今年の冬の除雪を心配している	・自助による雪下ろしは、１回～２回／年程度、多い年（積雪1.5ｍ程度の年で）で３回程度（軒先のみの雪下ろしでおおむね対応） ・作業時の安全帯の着用やはしごの固定についてはほとんどされていない（１階軒先ははしごを立てかけるだけ） ・雪下ろし業者への依頼もあり	・特に無し	・特に無し	・特に無し	・除雪機の操作については、大きく馬力のある機械のほうが楽に作業ができる	・除雪に際して、地区ごとでのやり取りはしていない	・地区住民の講習会や研修会への参加状況は把握できていない	・雪下ろし当日に保険に入る人はいない	・今後の新築案件は、自然落雪対応の仕様が増えるのではないか ・現時点でも、軒先（雪止め）アングルで自由落下の住宅は数件ある	【空き家について】 ・現状は４戸（うち２戸の管理者は山形市及び山辺町、１戸は米沢市在住、１戸は施設入所中） ・１戸は区長の奥様が玄関までの雪はきを対応 ・ほかの３戸は、雪はき、雪下ろしはせずに放置している状況 【見守り等について】 ・要支援世帯については、民生委員の方の関わり状況も含めて把握しており、区の役員会にかけて随時対応している ・75歳以上の二人暮らし世帯の方は、現時点では雪はき・雪下ろし対応での支障は無し ・各世帯の雪下ろしについては、60～70歳代の方が主に対応し、休日に家族全員が対応しているところが多い（雪はきを含めて）のではないか ・一般的な傾向として、下ろした雪が路肩に積み重なり処理に苦慮することがある	・現時点で雪下ろし業者（今井電機）への依頼もしており、ほかにアップルランド、アーガスケや建設組合傘下の工事業者への依頼も考えられる

区名称	活動団体の人数 ・活動内容	宅地内除雪の問題点	屋根の雪下ろしの問題点	現在の人材確保の状況（後継者等も含めて）	今後の人材確保等の対策案について	除雪を安全に行うために必要な装具(※1)	効果的な除雪対策を行うための機械・機器(※2)	除雪作業を実施する他の団体との連携について	講習会について(※3)	保険について(※4)	克雪住宅について(※5)	その他の問題点について	対策案及び今後の方針（意向）について
常盤区 [町交付金：R5年度雪おろし、R6年度未実施]	【人数】： ― 【活動内容】 ・４集落あり、町内でも積雪は多い地域（1.2m程度、トンネルを越えると1.4m程度） ・雪下ろしの回数は、おおむね１回／年、多い年で２回／年（１ｍほど積もって作業） ・交付金申請：雪はき１件、雪下ろし１件 ・一人暮らし高齢者の方の雪はきは、町道に面しているため必要（近所の方[40～50代]が対応している） ・雪下ろしについては、一人暮らし高齢者世帯の隣接の方に依頼して対応してもらっている（費用負担もあるため業者には依頼できない） ・ゴミステーション、消火栓、防火水槽の除雪は、隣組で対応 ・公民館の除雪は区で対応	・積雪期の雪はきは、ほぼ毎日対応が必要になる	・命綱を付けてまでの対応が難しい ・ペンキ塗りたての屋根は滑りやすい ・屋根までのアクセス（昇り降り）に留意することが重要、はしごを固定できていなかったことが転落の原因になる ・少なくともはしご固定のためのフックとかがあるとよい	・一人暮らし高齢者世帯の雪下ろしは、近所の善意により対応してもらっている状況、共助による妙案があれば区としても対応したい	・いつまで善意で対応してもらえるか難しい状況 ・今後は、地区の元気高齢者を活用して対応していけるか	・はしご固定のためのフックやスノーダンプは必須	・今後も除雪機は必要になる	・ボランティア団体による通学路の除雪を実施	・講習会等にはほとんど参加できていない ・「子供の世代には雪下ろしをやらせたくない」といった意見もある	・保険には入っていないが、雪下ろしを一人作業でする場合は、隣近所や家族に話しておくことが重要	・無落雪住宅は４戸 ・現在の住宅の屋根勾配は急傾斜（なで止め付き）になっているが、昭和40年代頃の住宅は勾配が緩く自然落雪にならない ・一方、落雪後の雪の処理も重要 ・アンカー設置住宅はない（設置例があれば見学してみたい）	【空き家について】 ・13戸ある（最近３戸増えた） ・防災費として、2,000円／年を負担してもらっている ・雪はき・雪下ろしの対応は、現時点では町内外の管理者が行っている状況であるが今後の見通しは不明 【要支援者対応について】 ・高齢女性の一人暮らし世帯の雪はき・雪下ろしは困難なので、今後もどのように支援していくかが課題 【その他】 ・落雪対策も重要な課題、なで止めの無い軒下はかなり危険 ・道路除雪について、せめて７時AMまでには済ませてもらえるとありがたい、大雪の際は除雪を２回してもらえると助かる ・交付金の申請要件が、各区の実情によって異なるので柔軟的な対応も検討してほしい（区としては見立てるが、要件があり該当に至らない場合もある） ・公民館除雪の重機の借り上げについても、要件を緩和してもらえないか ・地区内での世代間格差があり、共助としてなかなかつながっていかない状況もある、集落の課題としてどのように継承・継続していくか引き続き検討	・注意喚起として、「雪下ろし・雪はきの留意点等のパンフレット」「アンカー設置のパンフレット」を配布してもらい、現実的にできることを対応してもうことが重要（はしごの固定、一人で作業しない、気温上昇時の軒下の落雪危険について等の留意事項や、作業時のチェックリストなど） ・アンカー設置についての理屈が、一般的にはなかなか理解されていない状況もある ・基本的には、自助→共助（隣近所での対応）→遠くの身内→業者依頼となるのではないか

区名称	活動団体の人数 ・活動内容	宅地内除雪の問題点	屋根の雪下ろしの問題点	現在の人材確保の状況（後継者等も含めて）	今後の人材確保等の対策案について	除雪を安全に行うために必要な装具(※1)	効果的な除雪対策を行うための機械・機器(※2)	除雪作業を実施する他の団体との連携について	講習会について(※3)	保険について(※4)	克雪住宅について(※5)	その他の問題点について	対策案及び今後の方針（意向）について
立木区 ［町交付金：雪はき］	【人数】： — 【活動内容】 ・消火栓、防火水槽（４か所）：区長が除雪機で雪はき作業しているほか、担当番で廻している ・ゴミステーション：近くの方がまめに雪はきをしてもらっている（スノーダンプでの作業なので、交付金は未使用） ・協力してくれる方が少ない（区長を含めて数人、若い方もいるが勤め人なので早朝作業は難しい） ・雪はきの交付金申請件数：４件（ご夫婦のみ（御主人が疾患あり）の世帯、女性 90 代一人暮らし世帯、女性 80 代一人暮らし世帯が２件） ・近隣の方が雪はきを対応 ・区としての雪下ろし交付金申請は無し（個人にて業者等に依頼している場合あり） ・なで止めを付けている住宅も多く、なで止めにはしごを固定し、命綱を付けて作業をしている	・雪はき支援が必要になった場合、近隣の方で対応してもらえるかどうか難しい ・除雪機の無い世帯も多い	・積雪の多い地区なので、雪下ろしの回数は最低２回／年、多い年だと３回している	・支援してもらえる人材の確保は難しい	・特に無し	・特に無し	・除雪機が無い場合は、スノーダンプでの作業になる	・特に無し	・特に参加はしていない	・区としての対応はしていない	・特に無し	【空き家について】 ・現在は３戸、雪対応はそれぞれの管理者が対応しているが、内１戸（１階がつぶれて屋根が残っている状態）は管理者が不在のため町と調整中	・特に無し

※1　除雪を安全に行うために必要な装具：ヘルメット、スコップ、安全帯、命綱固定アンカー、はしご、2 連はしご、スノーダンプ等

※2　効果的な除雪のための機械・機器：除雪機、消雪（融雪）対策機器等

※3　講習会について：除雪機械の取扱講習会、雪下ろし安全講習会、安全な屋根雪下ろしのために必要な知識と安全装備の使用方法を習得するための講習会、雪かきの技術指導や除雪作業の安全対策を学ぶ講習会、克雪住宅セミナー、雪に不慣れな人に雪かき技術を教える講習会、除雪コーディネーターを育成するための講習会等

※4　保険について：労働災害保険、有償ボランティア保険等

※5　克雪住宅：多雪地域で屋根の雪かきをしなくて済むように工夫された住宅のこと。屋根に積もった雪を人工または自然のエネルギーを利用して溶かす融雪方式の住宅（寄せ付け型住宅）と、構造材を補強し雪を屋根に乗せたままにしておく無落雪屋根方式の住宅（受け入れ型住宅）がある。

（４）除排雪・雪下ろしのボランティア・業者等の状況

雪はきや雪下ろしを行っているボランティア団体や事業者に除排雪の実情についてのヒアリングを令和５年度、令和６年度に実施しました。結果を下表に整理しました。

【ボランティア団体や事業者へのヒアリング結果総括表［令和5年度］】

団体・事業者名称	活動団体の人数	活動内容	宅地内除雪の問題点	屋根の雪下ろしの問題点	現在の確保の状況	今後の人材確保対策案について	除雪を安全に行うために必要な装具	効果的な除雪を行う機械・機器	除雪作業を実施する団体との連携	その他の問題点や対策案について
アーガスケボランティア隊	６人程（活動は２名体制）	・会員の相互助を行う ・地域住民の要望に対し、有償ボランティア活動を行う ・地区外での応援（シルバーや年配者の方の要望が多い） ・公民館等宿泊できるので要望されている ・多い時は、年10回程度（かやぶき屋根は３回実施）	・排雪での通路の確保 ・高齢者の増加 ・生活習慣上、民生委員には相談したくない ・講習会を多く受けられる体制、修了証の作成	・区内での雪下ろしのやり方の伝達 ・雪止めの確保 ・平屋の雪下ろしは、雪止めがないため困難 ・アンカー設置宅が少ないのでロープの確保が困難な場合もある	・30代40代の方もいるので将来的には安心 ・JRの雪下ろしやツリーイングをやっている方も参加している ・地区内では、人手の確保が困難	・確保はできているので、区内も含め雪下ろしのやり方を伝達していく ・若い人に教えていける環境づくりが課題	・ヘルメット10個程度、安全帯（4，5000円程度）の装備 ・各地区スノーダンプ、スコップ必要	－	－	・建物通し柱を２本入れると積雪加重のも耐えられる
一般社団法人アップルランド	15名程（20代～70代）サポーター含めれば30名程	・地域おこしまちづくりの団体で平成29年に設立。地域の問題に対応していこうと３名で立ち上げた ・年間１シーズン多い時で160件除雪 ・昨年は、40件程対応	・特になし	・安全対策はしているが、屋根から落下した事例もあるので、雪止めの無い屋根には上らないよう心掛ける ・自然落下できる部分とそうでないものを使い分ける ・アンカーを推奨	・今後10年ぐらいは大丈夫ではないかと考えている	・今後10年ぐらい先までは対応できる人材は確保できているのでその先はまだ考えていない	・安全対策として、アンカー設置は、積極的に進めてほしい ・ヘルメットは全員着用で作業しているが、安全帯（フルハーネス）はやりづらいので、腰だけの安全帯で対応している	・排雪時の４ｔトラックが無いのでレンタルしている ・軒先の雪下ろしは、高所作業車で対応しているため、少ない人数で作業している	・雪対策の業者がもっと増えることが重要	保険について ・労働災害保険加入（林業関係も含んでいる）割高ではある ・有償ボランティア保険は高価だが必要だと思う 克雪住宅について ・融雪屋根は、コストが高いため、使用していない家もある。なかなか普及には至らない、ボランティアの方が増え雪下ろししてもらう方がよい 有償ボランティアについて ・対象により、時給2,000円→時給1,500円にしてもらっている ・全般的に業者でやっているが、一部有償ボランティアで対応している ・時間で精算している（時給2,000円） ・雪下ろしは多い時で年２回 ・白倉地区の雪が一番多い（あさひ自然観） ・町でNPO団体等を集め、除雪活動できる体制づくりの要望
有限会社佐竹法面工業	８名（20代～50代従業員）	・雪はき、雪下ろし ・公民館、神社の除雪 ・年間20件程（雪下ろし。排雪等）雪下ろしは、４～５人で対応していて、年間１回～３回程度行っている	・雪止めの無い家については、人件費、作業時間もかかる ・新宿の区長から通学路になっている為、住んでいない住宅（空家）管財人と連絡をとって対応している（１件）	・高齢者宅２、３件（お得意様） ・女性しか住んでいない住宅 ・民家の場合の作業人数は２、３人	・特に問題はない	・特に問題はない	・アンカーあった方がやりやすい	・除雪機0.3㎥があると便利で狭いところも役に立つ ・命綱、安全帯等して作業を行っているが、フルハーネスは動きづらく時間もかかる為、腰までの安全帯でやっている	・手が回らない時など目視で確認後２、３日順番を待ってもらう ・手が回らない時など別の業者を依頼主に紹介する	克雪住宅について ・屋根の器具等が、雪下ろし作業中に損傷する場合もあるので極力やりたくはない（雪下ろししづらい住宅） ・保険加入あり ・同じ集落だと少しサービスしてということになってしまう ・作業費用１人あたり23,000円～25,000円 ・町の助成は１回あたり20,000円 世帯全員が65歳以上（ケガで動けない人、所得がない人等）

【事業者へのヒアリング結果総括表[令和6年度]】

区名称	活動団体の人数 ・活動内容	宅地内除雪の問題点	屋根の雪下ろしの問題点	現在の人材確保の状況（後継者等も含めて）	今後の人材確保等の対策案について	除雪を安全に行うために必要な装具(※1)	効果的な除雪対策を行うための機械・機器(※2)	除雪作業を実施する他の団体との連携について	講習会について(※3)	保険について(※4)	克雪住宅について(※5)	その他の問題点について	対策案及び今後の方針（意向）について
阿部工務店	【人数】：従業員７名、協力業者へのサポート依頼可能 【活動内容】 ・「雪下ろし」を専門に対応しているわけではない ・多い年で４件程度（令和５年度は０件）対応 ・「雪の後始末」を含めて、ほぼ１日で作業は終えられるが、基本的にフォークリフトでの除雪となるため、本業との兼ね合いもあり、対応できる案件数は限定される ・「アップルランド」へ再依頼することもあり ・フォークリフトにバケットを付けて除雪しているが、雪捨場へ持っていくためのダンプカーや、状況に応じてパワーショベルも必要になる ・地区内だけでなく、これまで施工した施主からの依頼もある	・初めての家屋・敷地は状況がわからないので、対応に苦慮することもある ・高齢者によっては、20～30センチ程度で依頼の連絡を受けることもあり、対応に苦慮している	・毎年対応しているところは状況を把握できているので問題ないが、初めての家屋・敷地は「雪止め」の有無を含めて状況がわからないので、対応に苦慮することもある ・雪下ろし業務の技術的な点については、工事業者ということもあり安全面も含めて問題ない（雪下ろしに限定した技術ではなく、組合の業者として一般的なスキル向上に取組んでいる）	・冬場は協力業者のサポートが受けやすい（塗装職や屋根葺職は冬場の仕事が難しい）ので、対応人員は確保しやすい	・特になし	・はしごの昇り降りが一番危険になるため、足場の確保が重要 ・確実にはしごを固定できるかが重要 ・命綱アンカーが無いところや、雪止めが無い・見つけられない場合は地面レベルでアンカーを取ることになる	・基本的にフォークリフトでの除雪となる	・多い年で４件程度なので、連携については特になし	・雪下ろしに特化した講習会は特になし ・一般的なスキル向上も含めて、組合で対応	・本業における転落防止対策を含め、労災保険で対応	・最近は勾配のある（３寸勾配あれば問題ない）片流れ屋根の住宅の希望が多い ・若い年代の施主ということもあり、雪下ろしをしないため、雪下ろしそのものを考慮しない住宅の要望がある ・無落雪住宅の場合は、落葉が樋に溜まり雨漏りの原因になるなど問題点も多い ・太陽光発電ソーラー設置屋根の場合は、雪下ろし作業は難しい	・少子高齢化はずいぶん前から言われているが、今後の見通しとしては、雪下ろし対応可能な業者ではなく、一般的な工事業者そのものが少なくなっていくのではと危惧している。 ・豪雪災害時の対応としてどこまで対応できるか、業者も手一杯で雪下ろし対応ができなくなる恐れあり →地区の若い世代が何人かまとまって対応体制を確保することも出てくるのではないか	・特に無し
大東建設	【人数】:社員:外勤 35 名、事務職 20 名程度 【活動内容】 ・雪はき対応はしない ・雪下ろし対応は、10 件程度／年、対応できない案件はアップルランドへ依頼 ・雪下ろし対応は、本業（建設業）の現場を休んで対応している状況	・雪はき対応なし	・アンカーが確保できず対応できない案件もある ・作業上一人作業はしない	・特になし	・特になし	・本業（建設業）の装具にて対応	・本業（建設業）の装具にて対応	・本業（建設業）のネットワークで対応できている	・本業（建設業）の安全管理体制にて対応できている（はしごの飛び出しを60ｃｍ、はしご固定の徹底、一人作業はしない等）	・労災で対応	・特になし	・空き家が多い ・町外の管理者から除雪の要望があるが、対応は難しい ・昔と比較して、雪質が変わっている（柔らかくて重い）ので対応が難しくなっている ・一般住宅の雪下ろし対応時に留意する必要がある ・アンカー設置住宅は未だ少ない	・特になし

区名称	活動団体の人数 ・活動内容	宅地内除雪の問題点	屋根の雪下ろしの問題点	現在の人材確保の状況（後継者等も含めて）	今後の人材確保等の対策案について	除雪を安全に行うために必要な装具(※1)	効果的な除雪対策を行うための機械・機器(※2)	除雪作業を実施する他の団体との連携について	講習会について（※3）	保険について（※4）	克雪住宅について(※5)	その他の問題点について	対策案及び今後の方針（意向）について
	・冬期間の臨時雇いでの対応もしている											・本業（建設業）の人材も少なくなっているので、今後の対応もより難しくなってくるのでは ［参考］道路の除雪について ・国道の除雪は６時 AM で終了 ・造園業、塗装業、農業従事者等のオペレーターにて例年同じ路線を対応している ・年２回程度、道路封鎖の上全面除雪を実施	
安藤左官	【人数】：社員３名（※うち１名は年配の方で、屋根には上らない） 【活動内容】 ・雪下ろしは、一人暮らし高齢者の方（同じ集落［西船渡］内の）２件について例年対応している（二人作業で対応している） ・公民館の雪下ろしを含めて、３件／年 ・地区外の案件も含めて新規での対応は可能だが、積雪期以外の時期に現場（住宅、屋根等の状況）を確認したい（難しいようであれば屋根部分を含めた写真でも） ・積雪期に本業の現場が無ければ、雪下ろし・雪はきについては速やかに対応可能 ・落とした雪がそのままだと隣地とのトラブルになりかねないので、排雪まで対応している（ダンプを手配しての排雪） ・雪はきの対応も可能	・特になし	・雪止め（なで止め）長尺アングル（もしくは命綱確保アンカー）が設置されていることが作業対応の前提、無ければ屋根には上れない	・本業のネットワークで対応可能なので問題ない	・本業のネットワークで対応可能なので問題ない	・本業での装具にて対応しているので問題ない	・ダンプ、重機があるので問題ない	・特に無し	・特に無し	・労災で対応	・積雪地域では、住宅の屋根のデザインは限定されるのではないか ・全国対応のハウス会社の設計では、少なくとも屋根については雪国仕様にはなっていないのではないか、町のほうでも今後は周知が必要ではないか	・雪下ろしの対応は全く問題ないので、依頼の相談があれば情報共有・対応照会できるシステムがあるとありがたい ・物損対応の保険についても考慮していく必要がある	・大雪・豪雪の場合、雪下ろしや雪はきの注意喚起のアナウンスがあったほうが良いのではないか

区名称	活動団体の人数 ・活動内容	宅地内除雪の問題点	屋根の雪下ろしの問題点	現在の人材確保の状況（後継者等も含めて）	今後の人材確保等の対策案について	除雪を安全に行うために必要な装具(※1)	効果的な除雪対策を行うための機械・機器(※2)	除雪作業を実施する他の団体との連携について	講習会について(※3)	保険について(※4)	克雪住宅について(※5)	その他の問題点について	対策案及び今後の方針（意向）について
	・道路除雪はノータッチ												
阿部土建	【人数】：従業員４名（40歳代～50歳代）、必要に応じて屋根工事業者や板金工事業者に協力依頼 【活動内容】 ・雪下ろし対応は、10件程度／年 ・一人暮らし高齢者世帯で、安全確保対応可能な住宅を対応（杉山、立木、常盤、四ノ沢、宮宿地区） ・杉山地区の別荘：家屋の形状がわかって安全面での問題が無ければ対応 ・立木公民館：自然落下ができなくなった場合に雪下ろしを対応 ・ふれあい荘：10数人で対応 ・基本的に２名で対応（１日で作業は完了） ・排雪まで可能だがその分費用もかさむ ・除雪（雪はき）は断っている（対応無し）	・対応無し	・命綱を付けて対応しているので、なで止めのない住宅は断っている ・（２連）はしごの固定は特に重要 ・これまで物損は無い	・現状は対応できている	・特に無し	・本業にて対応できている	・タイヤショベル、ダンプも所持している	・本業のネットワークで対応 ・必要に応じて「グループライン」にて可能な人員をその都度依頼できている	・特に無し	・労災で対応	・特に無し	・空き家の対応は難しい ・宮宿地区等の住宅密集地区は、落雪スペースが限定されるので、隣地に影響の無いよう作業をする必要がある ・既設のアンカーそのものが使えなかったこともある	・新規の対応は難しいが、住宅の写真やペンキ塗り等の情報入手を含め安全面が確保されれば検討も可能 ・現地を確認の上、断る場合もあり ・情報の共有や案件対応の照会は問題ないが、対応ができずアップルランドさんへ振る場合もある

※1　除雪を安全に行うために必要な装具：ヘルメット、スコップ、安全帯、命綱固定アンカー、はしご、2連はしご、スノーダンプ等

※2　効果的な除雪のための機械・機器：除雪機、消雪（融雪）対策機器等

※3　講習会について：除雪機械の取扱講習会、雪下ろし安全講習会、安全な屋根雪下ろしのために必要な知識と安全装備の使用方法を習得するための講習会、雪かきの技術指導や除雪作業の安全対策を学ぶ講習会、克雪住宅セミナー、雪に不慣れな人に雪かき技術を教える講習会、除雪コーディネーターを育成するための講習会等

※4　保険について：労働災害保険、有償ボランティア保険等

※5　克雪住宅：多雪地域で屋根の雪かきをしなくて済むように工夫された住宅のこと。屋根に積もった雪を人工または自然のエネルギーを利用して溶かす融雪方式の住宅（寄せ付け型住宅）と、構造材を補強し雪を屋根に乗せたままにしておく無落雪屋根方式の住宅（受け入れ型住宅）がある。

（５）民地の除排雪に関する費用（町の支援費用）の実態

民地の除排雪に関する費用（町の支援費用）の過去５カ年の実績は下表のとおりです。

過去５カ年の平均は 6,554,671 円でした。交付金事業を利用した平均は 44 区/年、補助金事業実績の平均は 17.8 人/年（申請は 34 人/年）でした。

【民家等の雪対策に係る町の支援支出】

年度	担当課	支援事業名	支援額(円)	備考
令和２年度	政策推進課	民家等の雪対策事業(交付金事業)	5,320,450	42 区 雪下ろし 36 戸 雪はき　74 戸
		民家等の雪対策事業(補助金事業)	444,300	14 人(申請 16 人) 雪下ろし 14 戸 雪はき　 2 戸
令和３年度	政策推進課	民家等の雪対策事業(交付金事業)	5,751,000	44 区 雪下ろし 37 戸 雪はき　84 戸
		民家等の雪対策事業(補助金事業)	481,700	15 人(申請 16 人) 雪下ろし 15 戸 雪はき　 1 戸
令和４年度	政策推進課	民家等の雪対策事業(交付金事業)	6,377,650	46 区 雪下ろし 19 戸 雪はき　93 戸
		民家等の雪対策事業(補助金事業)	431,790	16 人(申請 39 人) 雪下ろし 16 戸 雪はき　 1 戸
令和５年度	政策推進課	民家等の雪対策事業(交付金事業)	2,893,000	44 区 雪下ろし 1 戸 雪はき　88 戸
		民家等の雪対策事業(補助金事業)	0	0 人(申請 39 人) 雪下ろし 0 戸 雪はき　0 戸
		除雪機購入補助金	1,200,000	12 件
令和６年度	政策推進課	民家等の雪対策事業(交付金事業)	7,727,540	47 区 雪下ろし 29 戸 雪はき　 93 戸
		民家等の雪対策事業(補助金事業)	1,345,926	44 人(申請 60 人) 雪下ろし 44 戸 雪はき　 1 戸
		除雪機購入補助金	800,000	8 件

（６）要支援者への啓発

要支援者に対する啓発については、地区区長や民生委員児童委員に依頼し、豪雪対策本部設置の周知や要支援者へのより一層の見守り、除雪に対する相談支援について連携を図りながら実施いただいております。

第４章　現状と将来見込みに基づく課題の整理

朝日町の概況や地域の除排雪を取り巻く状況等を踏まえ、除排雪作業時における死傷事故防止に関する事項を中心に、冬期における安全な地域形成の実現に向けた主な課題を整理します。

（１）アンケート結果からの課題

雪下ろしを一人でかつ高齢者が実施している状況で、少なくとも複数で実施する事による安全対策等が必要です。

家族や近隣の住民等に声かけが半数を下回る状況で、高齢化等により、自己の対応で精一杯といった状況等がうかがえます。

屋根の雪下ろしを行った際、「ヒヤリとしたことがあった」との回答が半数以上あり、６割以上の回答者が、毎年雪下ろしをしていて慣れているからとヘルメットの着用やロープなどの命綱を装着せず、危険な状態で作業をしていることから、安全対策の徹底が必要です。

アンカーの認知度は約６割で、アンカーを設置している世帯は１割強にとどまっていることから、今後積極的にアンカーを設置し、使用することによる雪下ろし作業の安全性について周知を図り、アンカーの設置数増加を図る必要があります。

これから先、５年後、10 年後の除排雪や雪下ろしの対応について、約３割がわからないと回答していることなど、中長期的にみると家族以外の手を必要とする世帯が大幅に増加する可能性があります。

家族以外の人に屋根の雪下ろしをしてもらうことについては、業者に委託する割合が半数を占めていることから、今後有償ボランティアを含む、業者の確保とその費用を含む実施体制づくりが必要です。

屋根の雪下ろしについて困っていることは、「雪下ろしに時間がかかる」、「すぐにまた積もってしまう」、「腰などを痛めやすい」等の回答が多く、雪下ろしに係る人員の増加が求められるが、実態としては高齢化等により、困難な状況となっています。

町が行っている「民家等の雪対策事業補助金」と「民家等の雪対策事業交付金」についてはおよそ５割の回答者が認知しているものの、実際の利用者数は１割にみたない状況です。両事業ともに、５割近い回答者が「利用したことはないが今後利用したい」と回答していることから、今後こうした制度をさらに活用した除排雪を進めるために、町民への周知と要件の緩和等を検討していく必要があります。

（２）ヒアリング結果［令和５年度］からの課題

ア　地区毎の課題

（ア） 過疎化と高齢化について

過疎化と高齢化による課題として以下のような事項が聞き取れました。

- 過疎化の進行により、各区により差異はあるものの、他地域への移転（転出）による空家が増加し、地域を取り巻く状況は変化している。どのように除排雪対策を講ずるか、各区の状況を踏まえた対策が必要である。
- 女性の１人暮らし世帯などは、自助による除雪対策が困難な状況にある世帯についての配慮も必要な状況である。
- 高齢化が進んでいるため、５年後 10 年後の後継者がいない。

（イ） 雪はき、雪下ろし対策について

雪はき、雪下ろし対策の課題としては、以下のような事項が聞き取れました。

- 講習会の実施により、機具の使い方等の対策が必要である。
- 雪はきは区での対応も必要だが、雪下ろしは業者でもよいとの意見もあり、除雪対策の担い手のすみ分けを検討し、これを支援する体制づくりが必要である。

（ウ） 克雪住宅について

克雪住宅に関する課題としては、以下のような事項が聞き取れました。

- 雪止めがない落雪式住宅は、２件程で（真中区）ほとんどの家は雪止めが付いているが高齢の方も多く、提案しても受け入れられないと思う。
- １人暮らし世帯の多くは築 30～40 年経過しているので、修繕するという考えは少ない傾向である。
- 高齢化しすぎて、家を改修することより、移転の考えが強いため、町の方で集合住宅等による受入（冬期間だけでも）対策も視野に入れた対策が必要である。

（エ） 空き家問題について

各区における空き家に関する問題も提起されました。

- 空き家が増加傾向にあるが、隣近所に被害がないので現状放置している状況で区として共助の考えはあるが、自分の家しか対応できないのが現状である。
- 町内での移転もあり、様々な区のやり方を聞いて、コミュニティがうまく機能しているが、今後は土地の問題もあり世帯が増えることはないかもしれない。

（オ） 組織について

共助による除排雪に関し、以下のような事項が聞き取れました。

- 隣近所の排雪作業、玄関雪はき等共助の話し合いの組織づくりによる調整機関が必要である。
- 組織について、限界集落になる不安もあり、区の役員になる人も少ない状況なので助言があれば助かる。
- 高齢者も増加し戸数が少なくなり、組織を作っていかなければならない。隣近所の排雪作業、玄関雪はき等共助の組織の拡充の話し合いが必要である。

（カ） 保険について

屋根の雪おろしや除排雪の作業や保険については、次のような意見が聞かれました。

・ １人での雪下ろしは危険なので、複数でやらないといけないが、現実は難しく、保険については、雪下ろしに特化したものは掛けていないのが現状である。

（キ） 町に対して

町に対しては、以下のような事項が聞き取れました。

・ 組織について、助言があれば助かる。
・ 住民の補助金、交付金制度等の理解をもっと周知させたい。

（ク） その他

その他の意見は以下のとおりです。

・ 現在、公民館の除雪している人（30 代）に対して補助を出してでも、その人を大切にしていければと思う。
・ 電熱線等の利用で雪処理ができればとは思うが、コスト面等の問題がありなかなか普及まで至らない。
・ 住民の補助金、交付金制度等の理解をもっと周知させたい。
・ 町の制度について、所得制限の見直しを検討してもらいたい。
・ 区の中の人に頼んでも、補助金でお金が支払えるように補助金制度の改正を望む。
・ 役場で賃金設定をしてもらえると良い。

イ　ボランティア団体や除排雪事業者の課題

（ア） 除排雪、雪下ろし対策について

除排雪、雪下ろし対策については、次のような意見が聞かれました。

・ 講習会を多く受けられる体制、修了証の作成があると良い。
・ 平屋の雪下ろしは、雪止めがないため困難である。
・ アンカー設置宅が少ないのでロープの確保が困難な場合もある。

（イ） 克雪住宅について

克雪住宅については、次のような意見が聞かれました。

・ 融雪屋根は、コストが高いため、使用していない家もある。なかなか普及には至らない、ボランティアの方が増え雪下ろししてもらう方がよい。
・ 安全対策として、アンカー設置は、積極的に進めてほしい。

（ウ） 空き家問題について

空き家問題については、次のような意見が聞かれました。

・ 増加傾向にあるが、隣近所に被害がないので現状放置している状況。
・ 空き家問題（５件あり、一部放置状態）。

（エ） 今後の人材確保について

今後の人材確保については、次のような意見が聞かれました。

・ 若い人に教えていける環境づくりが課題である。
・ 今後 10 年ぐらい先までは対応できる人材は確保できているのでその先はまだ考えていない。

（オ） その他

その他の意見は以下のとおりです。

- 雪対策の業者がもっと増えることが重要である。
- 同じ集落だと少しサービスしてということになってしまう。
- 町でNPO団体等を集め、除雪活動できる体制づくりをしてほしい。
- 町の道路除雪は今まで通り除雪希望。

（３）ヒアリング結果［令和６年度］からの課題

ア　地区毎の課題

（ア）過疎化と高齢化について

過疎化と高齢化による課題として以下のような事項が聞き取れました。

- 近年、空き家と高齢者のみの世帯が増えている。
- 元気な高齢者で80歳くらいまでは自助で雪下ろしができる現状にあるが、今後は業者への依頼も増えてくるのではないか。
- 宅地内除雪については、近所の方が自宅の雪はきのついでに対応しているが、本人も80代のためいつまで対応可能か、２～３年先は難しい。
- 区の雪下ろし支援についても、若い方（特に男手）がいないので今後も誰が対応できるか難しい。
- 70～80 代の高齢者の方が一人で屋根に上って、雪下ろしをしている現状、二人で対応できる余裕はない。
- 一人暮らし高齢者の方については増加傾向にあり、新聞ポストの状況とか常日頃から気にかけて見守りを行っており、必要に応じて役員会で情報共有している。
- 雪対策のみならず、住まいそのものを引き継ぎできる人をどう確保していくか、住み続けたい人をいかに増やしていけるかが課題。
- 雪は脅威でもあるので覚悟を持って住んでもらえるか、集落そのものの存続に関わってくる。
- 移住希望者があれば、可能な限りサポートしていきたい。
- 一人暮らし高齢者世帯の雪下ろしは、近所の善意により対応してもらっている状況、共助による妙案があれば区としても対応したい。
- 高齢女性の一人暮らし世帯の雪はき・雪下ろしは困難なので、今後もどのように支援していくかが課題。
- 支援してもらえる人材の確保は難しい。

（イ）雪はき、雪下ろし対策について

雪はき、雪下ろし対策の課題としては、以下のような事項が聞き取れました。

- 雪下ろしは基本的に自助で対応できているが、地区住民が自宅以外の他の住宅の雪下ろしを対応することは危険度が高く、安全面での確保が取れないので屋根に上ることはできない。

・ 雪下ろしについて、他地域のボランティアに依頼するといった発想が出てこない。
・ 地域の方が雪はきをサポートしている（ホイルローダー等で対応しており、地区の方の負担が増加している。交付金は燃料代でほぼ相殺の状況）
・ 雪はきについては、今後も需要が増えてくると思われる。
・ 以前に和合地区で雪下ろし事故があり、以降雪下ろし対応はしないようになった。
・ 作業時の安全帯の着用やはしごの固定についてはほとんどされていない。（１階軒先ははしごを立てかけるだけ）
・ 一般的な傾向として、下ろした雪が路肩に積み重なり処理に苦慮することがある。
・ 雪下ろしについては、一人暮らし高齢者世帯の隣接の方に依頼して対応してもらっている。（費用負担もあるため業者には依頼できない）
・ 積雪期の雪はきは、ほぼ毎日対応が必要になる。
・ 落雪対策も重要な課題、なで止めの無い軒下はかなり危険。
・ 雪はき支援が必要になった場合、近隣の方で対応してもらえるかどうか難しい。
・ 除雪機の無い世帯も多い。

（ウ）克雪住宅について

克雪住宅に関する課題としては、以下のような事項が聞き取れました。

・ 住まいの現状を踏まえて、建て方を工夫していく必要があるのではないか。
・ 今後の新築案件は、自然落雪対応の仕様が増えるのではないか。
・ 敷地に余裕がある方は自然落雪が可能だが、なかなか克雪住宅としての考え方が及ばない。
・ 住宅そのものを建てる人が少ない、５年に１軒程度。
・ 現在の住宅の屋根勾配は急傾斜（なで止め付き）になっているが、昭和 40 年代頃の住宅は勾配が緩く自然落雪にならない。
・ アンカー設置住宅はない。（設置例があれば見学してみたい）

（エ）空き家問題について

各区における空き家に関する問題も提起されました。

・ 空き家については、通学路沿いの住宅については大雪時に影響があるので、区として玄関までの雪はきを業者へ依頼している。
・ 雪はき、雪下ろしはせずに放置している状況。
・ 雪はき・雪下ろしの対応は、現時点では町内外の管理者が行っている状況であるが今後の見通しは不明。

（オ）組織について

共助による除排雪に関し、以下のような事項が聞き取れました。

・ 共助として区の中で対応していくしかない。
・ 店舗の雪はき対応など、水面下で依頼することもある。
・ アップルランドや業者との連携のほか、ボランティアの活用もできればと思う。

・　現時点で雪下ろし業者（今井電機）への依頼もしており、ほかにアップルランド、アーガスケや建設組合傘下の工事業者への依頼も考えられる。
・　ボランティア団体による通学路の除雪を実施。

（カ）保険について

屋根の雪おろしや除排雪の作業や保険については、次のような意見が聞かれました。

・　（栗木沢）区の自治活動でのケガの保険がある。
・　雪はき用の機械が大きいと、縁石の損傷とか物損になる恐れもある。
・　町のほうで、除雪隊とか全体で物損保険の枠を確保してもらえないか。
・　（送橋）区としては、雪はき・雪下ろし交付金以外の活動は難しいので、保険の対応についても難しい。
・　雪下ろし当日に保険に入る人はいない。
・　保険には入っていないが、雪下ろしを一人作業でする場合は、隣近所や家族に話しておくことが重要。
・　（立木）区としての対応はしていない。

（キ）今後の担い手について

今後の担い手に関する課題については、次のような意見が聞かれました。

・　現時点では足りているが、近い将来には不足する恐れあり。
・　自助での雪下ろしにしても、地域での共助にしても今後は対応可能な人材が不足してくるのでは。
・　現在ある機械を取り扱える人材を確保していく必要がある。
・　他の区も同じ状況かと思うが、対応できる人材そのものが乏しい。
・　高齢化により、絶対的な担い手不足が近づいている。
・　後継者問題は、地区そのものを今後も維持していくための大きな課題となっている。
・　別の視点では、現状で元気高齢者が真っ先に活動していることによって次の世代（子供の世代）の活動が形成されていかない。
・　元気高齢者本人も自分は可能な限り活動する一方、子供世代にはやらせられないといった考えもある。
・　いつまで善意で対応してもらえるか難しい状況。
・　今後は、地区の元気高齢者を活用して対応していけるか。
・　「子供の世代には雪下ろしをやらせたくない」といった意見もある。
・　地区内での世代間格差があり、共助としてなかなかつながっていかない状況もある、集落の課題としてどのように継承・継続していくか引き続き検討。

（ク）町に対して

町に対しては、以下のような事項が聞き取れました。

・　個人でできること（自助）はお金がかかってもやってもらう必要がある一方、何かしら町のほうでサポートしてもらえるとありがたい。（例えば、町のほうで燃料代を出す仕組みをつくるとか）
・　道路除雪について、通勤時間帯の除雪（県・町対応）については、渋滞の一因となることもあり考慮してもらえないか。

・ 町の除雪車が入れない箇所の雪はき対応について、地区住民所持の重機等でなんとか対応していく方向にしたいが、燃料代もかさみ町からのサポートもお願いできるとありがたい。
・ 道路除雪について、せめて７時 AM までには済ませてもらえるとありがたい、大雪の際は除雪を２回してもらえると助かる。
・ 交付金の申請要件が、各区の実情によって異なるので柔軟的な対応も検討してほしい。（区としては見立てるが、要件があり該当に至らない場合もある）
・ 公民館除雪の重機の借り上げについても、要件を緩和してもらえないか。
・ 注意喚起として、「雪下ろし・雪はきの留意点等のパンフレット」「アンカー設置のパンフレット」を配布してもらい、現実的にできることを対応してもうことが重要。（はしごの固定、一人で作業しない、気温上昇時の軒下の落雪危険について等の留意事項や、作業時のチェックリストなど）

（ケ）その他

その他の意見は以下のとおりです。

・ 区の課題として地域全体でオープンな話ができる空気づくりを形成していくとともに、課題を共有できるよう啓蒙を図っていく必要がある。
・ 日常の地域活動やネットワーク、文化祭等を含めた中で、雪下ろしに限らず地域の要支援者をサポートできる見守り体制を継続していく。
・ 業者への依頼となると金額の負担が大きい。（排雪の費用もかかる）
・ アンカー設置についての理屈が、一般的にはなかなか理解されていない状況もある。
・ 基本的には、自助→共助（隣近所での対応）→遠くの身内→業者依頼となるのではないか。
・ 協力してくれる方が少ない。（区長を含めて数人、若い方もいるが勤め人なので早朝作業は難しい）

イ　ボランティア団体や除排雪事業者の課題

（ア）過疎化と高齢化について

過疎化と高齢化による課題として以下のような事項が聞き取れました。

・ 少子高齢化はずいぶん前から言われているが、今後の見通しとしては、雪下ろし対応可能な業者ではなく、一般的な工事業者そのものが少なくなっていくのではと危惧している。

（イ）雪はき、雪下ろし対策について

雪はき、雪下ろし対策の課題としては、以下のような事項が聞き取れました。

・ 「雪の後始末」を含めて、ほぼ１日で作業は終えられるが、基本的にフォークリフトでの除雪となるため、本業との兼ね合いもあり、対応できる案件数は限定される。
・ 初めての家屋・敷地は状況がわからないので、対応に苦慮することもある。
・ 高齢者によっては、20～30 センチ程度で依頼の連絡を受けることもあり、対応に苦慮している。

・　毎年対応しているところは状況を把握できているので問題ないが、初めての家屋・敷地は「雪止め」の有無を含めて状況がわからないので、対応に苦慮することもある。
・　排雪まで可能だがその分費用もかさむ。
・　命綱を付けて対応しているので、なで止めのない住宅は断っている。

（ウ）克雪住宅について

克雪住宅に関する課題としては、以下のような事項が聞き取れました。

・　最近は勾配のある（３寸勾配あれば問題ない）片流れ屋根の住宅の希望が多い。
・　若い年代の施主ということもあり、雪下ろしをしないため、雪下ろしそのものを考慮しない住宅の要望がある。
・　無落雪住宅の場合は、落葉が樋に溜まり雨漏りの原因になるなど問題点も多い。
・　太陽光発電ソーラー設置屋根の場合は、雪下ろし作業は難しい。

（エ）空き家問題について

各区における空き家に関する問題も提起されました。

・　空き家の対応は難しい。
・　空き家が多い。

（オ）組織について

共助による除排雪に関し、以下のような事項が聞き取れました。

・　豪雪災害時の対応としてどこまで対応できるか、業者も手一杯で雪下ろし対応ができなくなる恐れあり。地区の若い世代が何人かまとまって対応体制を確保することも出てくるのではないか。

（カ）保険について

屋根の雪おろしや除排雪の作業や保険については、次のような意見が聞かれました。

・　本業における転落防止対策を含め、労災保険で対応。
・　物損対応の保険についても考慮していく必要がある。

（キ）今後の担い手について

今後の担い手に関する課題については、次のような意見が聞かれました。

・　本業（建設業）の人材も少なくなっているので、今後の対応もより難しくなってくるのでは。

（ク）町に対して

町に対しては、以下のような事項が聞き取れました。

・　全国対応のハウス会社の設計では、少なくとも屋根については雪国仕様にはなっていないのではないか、町のほうでも今後は周知が必要ではないか。
・　雪下ろしの対応は全く問題ないので、依頼の相談があれば情報共有・対応照会できるシステムがあるとありがたい。
・　大雪・豪雪の場合、雪下ろしや雪はきの注意喚起のアナウンスがあったほうが良いのではないか。

（ケ）その他

その他の意見は以下のとおりです。

・　町外の管理者から除雪の要望があるが、対応は難しい。

- 昔と比較して、雪質が変わっている（柔らかくて重い）ので対応が難しくなっている。
- 宮宿地区等の住宅密集地区は、落雪スペースが限定されるので、隣地に影響の無いよう作業をする必要がある。
- 既設のアンカーそのものが使えなかったこともある。

第５章　安全な地域を実現するための将来構想

１　目指すべき将来像

地域の除排雪作業時等の死傷事故を防止するためには、地域の実情・特性に合った持続可能な除排雪体制を構築する必要があります。

本方針では、町民・事業者・行政の協働による効果的・効率的な除排雪体制の構築に向けた目指すべき将来像を定め、その実現のため、各種課題の解決に向けた取組を方向性に応じて体系的に整理します。

【目指すべき将来像】

「人と地域と町が一体となって取り組む
持続可能な克雪のまちづくり」

-雪に強い朝日町のサスティナブルコミュニティ-

将来像１：安全な除排雪体制づくり
- **（１）宅地内除排雪・雪下ろしの支援制度の更なる周知普及**
- **（２）除排雪作業等に伴う事故防止**
- **（３）除排雪に係る支援体制の強化**

将来像２：支え合いの克雪対策づくり
- **（１）地域の助け合いによる除排雪作業の可能性に向けた対策の検討**
- **（２）ボランティア団体等の育成と連携**

将来像３：将来に向けた持続可能な除排雪体制の継承
- **（１）持続可能な除排雪体制の構築**
- **（２）安全な装備、装置の普及**
- **（３）雪に強い住宅づくりの周知と普及**

2　将来像の実現に向けた取組

将来像１　安全な除排雪体制づくり

（１）宅地内除排雪・雪下ろしの支援制度の更なる周知普及

本町では、冬期間において安心して暮らせる住環境を確保するため、除排雪作業時の事故防止の徹底や地域住民の共助による除排雪体制の維持・促進と、除排雪作業費用の負担軽減を図るために、除雪機を購入費用の一部を補助するなどの対策を講じるなど以下のような事業を行っており、これらの更なる周知に向けた取組に努めていきます。

【朝日町で現在実施している克雪関係支援事業】

事業名	事業内容	担当課
気配り除雪	足腰の弱い高齢者世帯や障がい者世帯等で除雪ができない世帯の自宅前の道路除雪を行う際、できるだけ雪を置かないようにする事業で、民生委員が健康福祉課につないで実施されます。（降雪状況や道路事情により、できない場合もあります。）	建設水道課 健康福祉課
民家等の雪対策事業 （交付金・補助金）	各区が共助で行う高齢者世帯等の雪下ろし、雪はきに対し交付金を交付し、除排雪困難世帯の生活を確保する事業。 あわせて各区で取り組むことができない場合に業者等へ委託して実施する高齢者世帯等に対し費用の一部を補助するものです。（年齢要件、所得要件、世帯要件等があります。）	政策推進課
除雪機購入補助事業	集落内の公共施設や高齢者宅の除排雪に取り組む方を対象に、小型除雪機又は農耕用機械に装着するアタッチメント購入に対し、支援するものです。	政策推進課
持家住宅建設 奨励補助事業	持ち家住宅の新設、増改築等の工事費用の一部を支援するものです。 屋根に融雪装置を設置する場合や、アンカーやロードヒーティング等の設置についても対象となります。世帯の状況や工事内容により、補助率、上限額が異なります。	建設水道課
雪おろし・除雪機 安全講習集会の実施	民家等の雪対策交付金事業や雪下ろし有償ボランティア事業等による住宅共助の雪対策事業を推進するうえで、雪下ろし中の事故や除雪機械使用中の事故等を未然に防止するため、雪下ろし・除雪機安全講習会を開催しています。	政策推進課
雪下ろし有償ボランティア普及モデル事業の実施（H29～R１） 県で実施した「雪下ろし有償ボランティア普及モデル事業」の「一般社団法人アップルランド」、「アーガスケ・ボランティア隊」が雪下ろし有償ボランティア団体として登録されました。		

（２）除排雪作業等に伴う事故防止

高齢化を伴う人口減少により、現在の共助による除排雪の仕組みが、担い手不足等により維持困難になることが想定されるなかで、共助除雪による雪はき、屋根の雪下ろし作業員の事故が発生しています。

こうした状況に対応するために、除雪実施時の安全対策として、ヘルメット、名札、「除雪中」ののぼり旗、カラーコーンの設置などの作業ルールの周知徹底を図っていきます。また、区民、ボランティア、町などが参加する検討会等を開催し、安全対策等について確認を行いつつ、雪下ろし作業の安全講習会と合わせて、除雪時の事故と安全対策、安全装備、ハーネス等の使用方法、ロープワークの普及等に努めることとします。

【達成の実現のために行う事業】

〇雪おろし・除雪機安全講習集会の実施

〇雪下ろし用安全装備購入費補助事業

（３）除排雪に係る支援体制の強化

高齢化により、除雪作業の要援護世帯が増加しており、地域の除雪体制づくりが課題となっており、各地区の実情に応じた区による除排雪体制を継続するための対策が必要です。

このため、各事業者、ボランティア、近隣扶助など支え合い除雪活動を展開するために、各区、機関、団体等との調整、連絡機関となる（仮）生活支援除雪サービスセンターの設置に向けた検討会を立ち上げるなど、除排雪に係る支援体制の強化を図っていきます。

【達成の実現のために行う事業】

〇（仮）生活支援除雪サービスセンターの設置に向けた検討会

将来像２　支え合いの克雪対策づくり

（１）地域の助け合いによる除排雪作業の可能性に向けた対策の検討

少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化等により、子どもは町を離れて暮らす世帯が増加し、屋根や宅地内の除排雪は、高齢化した世帯主等が行うか、区、ボランティア団体や事業者に委託せざるを得ないなど、円滑な除排雪に苦慮する実情があります。

今後とも雪に負けない生活を続けていくために、各区における雪処理等のルールや新しい制度づくりなど、住民相互の協力、理解、扶助に基づく除排雪等の地域活動を検討していきます。

ア　生涯住み続けられる克雪のまちづくり

本町と町民が互いに協力し、地域ぐるみで秩序ある除排雪対策を行うことにより、高齢者世帯や要援護者世帯も安心して暮らしていくことのできる地域社会の将来をも想定しつつ、生涯ここで暮らしてゆくことのできる地域社会を目指し、雪を克服し、明るく、住みよい生活環境をつくることを目的とします。

イ　将来の相互応援体制づくりに向けた協議

自助共助による克雪の取組とともに、将来的な展望のもとで、各住区相互の応援支援体制について、宅地内除排雪や雪下ろしの体制づくりを検討して行く場をつくり、意見交換を行いながら、有効な方策を検討していきます。

【達成の実現のために行う事業】

〇民家等の雪対策事業

〇小型除雪機等購入補助金

（２）ボランティア団体等の育成と連携

高齢者世帯等の家屋周り等の除排雪ボランティアの育成に努めます。そのため、ボランティア登録制度や、支援要請が必要な住区等の情報提供に向けた、受入地区の基本情報などの整理を行うとともに、除雪ボランティア向けの講習会などを検討します。

【達成の実現のために行う事業】

〇貸出用民地除排雪資機材購入事業

将来像３　将来に向けた持続可能な除排雪体制の継承

（１）持続可能な除排雪体制の構築

積雪地区における住宅のありかたや、雪下ろし等を考慮した屋根構造など克雪住宅についての調査等を進め、情報収集や積雪時の管理について検討していきます。

ア　本町の実情に合った対策

積雪地区における住宅のあり方や、雪下ろし等を考慮した配置計画やアンカーの位置などを示したカルテの整備などを検討し、既存家屋の克雪化機能の拡充についての事例調査など、本町の実情に合った対策の検討を進めます。

【達成の実現のために行う事業】

〇住宅カルテの整備

イ　豪雪時及び豪雪災害時における共助による克雪対策

克雪対策での共助とは、適切に除排雪処理するなどして冬季を快適に過ごすため、町民、各区等及び町がそれぞれできる役割を果たしながら、安全性や効率性を考慮しながら、力を合わせ、克雪対策をすることで、この町に住む人々がだれ一人取り残されることないような雪対策を講ずることです。

降雪時においても安心してデイサービスが受けられ、診療が受けられるようにするため、居住者の状況を把握した近隣扶助の視点で、持続可能な除排雪対策体制の維持を検討して行きます。

【達成の実現のために行う事業】

〇民家等の雪対策事業

〇小型除雪機等購入補助金

〇貸出用民地除排雪資機材購入事業

（２）安全な装備、装置の普及

本町では、過去において、雪下ろし作業に伴う事故により死傷者が出るなど、多降雪への対応は生活する上で日常的な事柄として捉えられがちで、重労働に加え、熟知した経験者も危険と隣り合わせの対応が求められます。

アンケートにおいても、「屋根の雪下ろしを行った際、ヒヤリとしたことがあった」との回答は過半数を超える割合となっており、宅地内除排雪においても同様の傾向が示されています。

こうした状況を踏まえ、安全対策の普及啓発に努めます。

ア　命綱の普及

命綱の普及率は低いことから、屋根の雪下ろしについては慣れた者に限られた作業となりつつあり、今後若齢者の雪下ろし作業への参入を進めるためには、より安全な環境での作業が求められます。

講習会等で命綱装置方法等の講習をもとに、各地区において命綱の重要性とその普及、講習を図るよう呼び掛けていきます。

【達成の実現のために行う事業】

〇雪おろし・除雪機安全講習集会の実施

〇雪下ろし用安全装備購入費補助事業

イ　固定アンカー

固定アンカーの認知度はアンケート調査によると約６割程度の認知にとどまっており、アンカーの設置を予定している世帯は、全体で１割台半という状況を鑑み、命綱固定アンカーの認知度と必要性を広く普及していきます。

【達成の実現のために行う事業】

〇持家住宅建設奨励補助事業によるアンカー設置の促進

（3）雪に強い住宅づくりの周知と普及

豪雪地帯における冬期の生活は、著しい降積雪等により、個人、コミュニティを超えて、社会生活を営むための様々な機能が低下するとともに、雪はきや屋根雪下ろしなどの除排雪活動に追われるなどさまざまな制約を受けます。

このような状況に対処し、地域の特性に応じて、雪に強く安全で快適な生活環境の形成を図るため、克雪住宅の普及・促進、命綱固定アンカー設置の促進等個人の宅地内における除排雪機能の向上を図り、雪に強い住宅づくりの周知と普及に努めます。

ア　除雪作業の安全確保に向けた講習会の開催

屋根の雪下ろしや除排雪に対する安全意識向上を目的に安全講習会の開催を検討します。また、安全な除排雪作業の動画提供を検討します。

【達成の実現のために行う事業】

〇雪おろし・除雪機安全講習集会の実施

〇雪下ろし用安全装備購入費補助事業

イ　人材確保に向けた啓発活動

人材確保に向け若手町民の参加や広域的なボランティア募集等広く人材を確保できるよう対応を図ります。

特に、高齢者世帯等の屋根雪下ろし等の困難な世帯については、(仮称)生活支援除雪サービスセンター内に克雪ボランティアセンター等を設置し、地域及び近郊に居住するボランティア等による援助体制の充実を図るなど、雪処理の担い手の確保、地区の受け皿となる組織の整備を推進します。

また、除排雪に係る新技術の導入についての研究、実践、各区の状況に応じた対策なども検討し、活動して行く場としていきます。

ウ　克雪住まいづくりの支援

高齢化の進行等を踏まえ、屋根雪下ろしの危険と負担を軽減する既存住宅の克雪化を含めた克雪住宅の普及に向け、融雪型、落雪型、耐雪型などの住宅屋根の整備普及に向けた情報の提供を図ります。

【達成の実現のために行う事業】

〇持家住宅建設奨励補助事業

エ　空き家に係る除排雪等の管理

あくまで、現在居住者のいる住宅の除排雪を優先する中で、積雪に伴う空き家の倒壊等により発生する危害を防止するため、所有者による除排雪やその他の適切な管理を促すとともに、積雪により空き家が既に倒壊した場合に周辺住民や近隣への被害等を考慮し、空き家の除排雪についても、今後検討して行く事項として位置づけます。

3　今後の取り組み事項

ア　安全講習会開催事業

- 克雪体制づくりアドバイザーや小型除雪機の安全な使用についての有識者を講師に迎え、地域の共助組織で除排雪作業に取り組む方や新たに小型除雪機を購入し使用する方等を対象として安全講習会を開催し、安全な除排雪作業の浸透を図ります。
- 講習内容は、小型除雪機の使用方法に関する実技講習に加えて、安全な屋根雪下ろしの実施に向け、テキストによる講習と実際に墜落制止用器具や命綱の装着方法、梯子の正しい使用方法等に関する実技講習等を行います。

イ　気配り除雪

- 足腰の弱い高齢者世帯や障がい者世帯等で除雪ができない世帯の自宅前の道路除雪を行う際、できるだけ間口に雪を置かないようにする事業を行います。（降雪状況や道路事情により、できない場合あり。）

ウ　民家等の雪対策事業

- 地域の自治組織が共助で行う高齢者世帯等の雪下ろし、雪はきに対し交付金を交付し、除排雪困難世帯の生活を確保します。
- あわせて自治組織が取り組むことができない場合に業者等へ委託して実施する高齢者世帯等に対し費用の一部を補助します。
- 各地域の気象（降雪量）特性や自治組織の構成世帯数、高齢者のみ世帯割合に応じて、地域ごとに単価を設定し現状に合わせて見直しを行います。（年齢要件、所得要件、世帯要件を設定）
- 除排雪作業を業者へ委託する場合に、委託先となる業者やボランティア組織を紹介する方法（チラシ、ホームページ等）を新たに検討します。
-

エ　小型除雪機等購入補助金

- 個人で新たに小型除雪機等を購入し自宅敷地の除排雪を行うほか、地域内の公共施設や高齢者世帯等の除排雪作業を担う場合に、その購入費用の一部を補助する事業。地域の除排雪体制の整備・拡充を促進します。（補助率は 1/4・上限額は 1 台あたり 100 千円）

オ　雪下ろし用安全装備購入費補助事業

- 高齢者世帯等の雪下ろしなど、地域の共助で除排雪体制を担う自治組織等が安全装備等の用具を購入する場合に、その費用の一部を補助する制度を創設し、地域の安全な除排雪体制の整備・拡充を促進します。

カ　貸出用民地除排雪資機材購入事業

・　地域の共助で取り組むことができない場合の高齢者世帯等の除排雪の担い手を確保、育成するため、小型除雪機等を購入し、高齢者世帯等の除排雪に取り組む意欲のあるボランティア団体へ貸出します。

キ　住宅カルテの整備

・　雪下ろしが必要な高齢者世帯等の屋根について、形状や雪止めやアンカーの位置、雪を下ろす場所の設置物、危険な軒の位置などを示したカルテを整備し、区の共助作業や有償ボランティア団体、事業者等が行う雪下ろし作業の安全確保を行います。

・　屋根カルテは、電子カルテとし、雪かき作業時に気づいた点などを逐次追記できるようなものとして、屋根の雪下ろし作業を実施する際に確認をするツールの整備を目指します。

・

ク　持家住宅建設奨励補助事業

・　持ち家住宅の新設、増改築等の工事費用の一部を支援する制度で、屋根に融雪装置を設置する場合や、アンカーやロードヒーティング等の設置についても対象となります。（世帯の状況や工事内容により、補助率、上限額が異なります。）

ケ　（仮）生活支援除雪サービスセンターの設置に向けた検討会

・　各事業者、ボランティア、近隣扶助など支え合い除雪活動を展開するために、各区、機関、団体等との調整、連絡機関となる（仮）生活支援除雪サービスセンターの設置に向けた検討会を立ち上げます。

・　検討会では、自力で除雪ができない世帯が対象に、敷地内除雪および雪下ろしについて、有償ボランティア、除排雪事業者等との橋渡しや、各地区相互の連携支援などについて、情報機能を持つ相談・マッチング等を行う機関のあり方などを協議し、本町に適した生活支援除雪体制を考えていきます。

4　達成目標と評価指標の設定

こうした将来像を着実に実行していくために以下のとおり、KGI を設定して５年後、10 年後の目標値を定めます。

KGI（Key Goal Indicator）とは重要目標達成指標のことで、事業などの最終的な目標を示す指標です。
KPI（Key Performance Indicator）とは重要業績評価指標のことで、KGI を達成するための中間指標です。

【達成目標と評価指標】

◆KGI【取組による最終的な達成目標】

指標名	基準値	目標値	
	（令和6年度）	（令和 11 年度）	（令和 16 年度）
命綱固定アンカーの設置	13.8%	20.0%	25.0%

※基準値の設置割合はアンケート調査結果に基づく割合とした。

◆KPI【目標達成に向けた評価指標】

指標名	基準値	目標値	
	（令和6年度）	（令和 11 年度）	（令和 16 年度）
安全講習会の参加人数（延べ人数）	26	150	300
除排雪作業中の死傷事故発生件数（件）	0	0	0

◆KPI【目標達成に向けた評価指標】

指標名	基準値	目標値	
	（令和6年度）	（令和 11 年度）	（令和 16 年度）
ボランティア団体等の育成と連携	3	3	4

◆KGI【取組による最終的な達成目標】

指標名	基準値	目標値	
	（令和6年度）	（令和 11 年度）	（令和 16 年度）
（仮）生活支援除雪サービスセンターの設置	0	1	1

◆KPI【目標達成に向けた評価指標】

指標名	基準値	目標値	
	（令和6年度）	（令和 11 年度）	（令和 16 年度）
雪下ろし等を考慮したカルテの整備	0	200	300

第６章　計画の進捗・効果の検証

高齢化の進行により、除雪対策に係る問題は今後、さらに空き家等の発生、空き家ではないが季節居住者等の管理不全な住宅等の増加により、課題が多様化かつ複雑化していくことが予想されます。

安全克雪方針は、持続的な取組が必要であり、中長期的な視点から、次世代の後継者育成などの取組も進めていくことが重要です。

ただし、町内においてそれぞれの区により、実情は異なる部分もあり、高齢化がもたらす克雪問題の深刻度もまちまちであるといった状況です。

本方針においては、目指すべき将来像で掲げた「安全な除排雪体制づくり」、「支え合いの克雪対策づくり」、「将来に向けた持続可能な除排雪体制の継承」の３つの将来像を達成するための取組を進めるとともに、実効性・具体性のある計画となるよう、ＰＤＣＡサイクルによる成果・課題等を検証しながら、必要に応じて計画の適切な見直しを行います。

PDCAサイクルのイメージ

朝日町地域安全克雪方針

■発行　　令和８年３月

■編集　　朝日町政策推進課
〒990-1442　山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115
Tel　0237-67-2112　　Fax　0237-67-2117